

働く若人の余暇を豊かに

—余暇活用ガイド・ブック—

GAa1/1

8B-7-50



女性と仕事の未来館

館内



01072390

労働省 婦人少年局

働く若人の余暇を豊かに

——余暇活用ガイドブック——

労働省婦人少年局



ハイキング
(勤労青年グループ例会の
ところ)



楽しいスキー



天体観測

読書
（勤労青少年ホーム）



勤労青少年
のグループ
交流



勤労青少年
卓球大会

働く若人の余暇を豊かに

— 余暇活用ガイドブック —

労働省婦人少年局

女性労働協会に寄贈

はじめに

働く若人の皆さん!! 平日のひまな時間や休日をごどのように過ごしていますか。楽しく過ごしていますか。何をやっていいかわからず、ただぼんやり過ごしてはいませんか。仕事から解放された自由な時間を、どのように過ごすか、その過ごし方によって、生活が楽しくも、豊かにもなるはずです。皆さんの中には、仕事や生活のことは考えていても、余暇のことなど真面目に考えない人がいるかも知れません。しかしどのように余暇を過ごすかを考えなければ、せっかくの余暇が、結局はつまらないものとなってしまいます。

この本では、皆さんが、余暇を楽しい充実したものにするため、余暇の過ごし方についての手引や、心がけといったものを扱ってみました。

皆さんの余暇活動に少しでもお役に立てば幸いです。

昭和四十四年三月

労働省婦人少年局

○生活と余暇について

働く若人の余暇の実態■ (10)

余暇の意義■ (12)

仕事と余暇■ (17)

○余暇活動について

余暇活動は楽しいもの■ (22)

余暇活動のあり方■ (23)

○余暇の過ごし方

ひとりで過ごす余暇■ (26)

職場の仲間と過ごす余暇■ (28)

職場以外の友達と過ごす余暇■ (30)

家族と過ごす余暇■ (33)

○余暇活動を積極的に

活動のなかまをつくろう ■ (38)

活動の場所をみつけよう ■ (40)

活動の時間をうみ出そう ■ (41)

○余暇施設案内（公共的施設）

△文化教養のための施設

(46) ■ 勤労青少年ホーム

(53) ■ 青年の家

(64) ■ オリンピック記念青少年総合センター

(65) ■ 公民館

(67) ■ 図書館

(68) ■ 博物館

△宿泊施設

(69) ■ ユース・ホステル

(72) ■ 国民宿舎

(89) ■ 国民休暇村

生活と余暇について



一 働く若人の余暇の実態

「余暇」とか「レジャー」とかは、近ごろ新聞や雑誌などにもしばしば取り上げられ、ひとびとの話題となっています。

「余暇」ということばを辞書で引いてみると「ひま。仕事をせずに自分の勝手に使える時間」とあります。

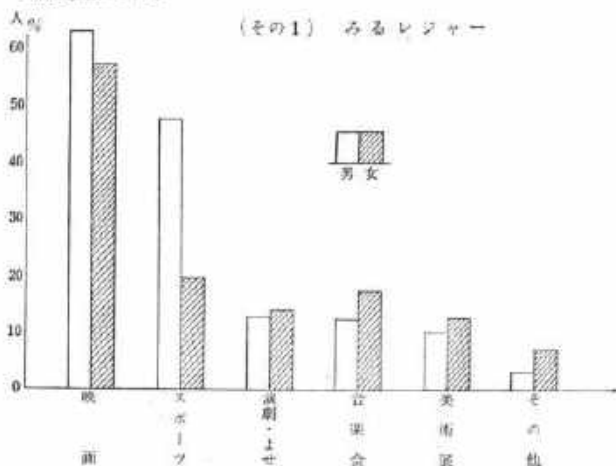
さて、私たちの一日の生活の中から、仕事の時間、通勤の時間、睡眠時間、食事や入浴等の時間をひいた残りの時間を「余暇時間」といいます。余暇時間は、各人が自由につかえる時間であって、ある人は休養し、ある人は趣味にうちこみ、ある人はスポーツにはげむといったように、その過ごし方はさまざまです。

次の図は、男女勤労青少年（一九歳以下）がどのように余暇を過ごしているか、その状況を表わしたものです。

この調査結果をみますと、映画をみる者が多く男女とも半数以上の人がみえています。ついで多いのが男子のパチンコです。また、スポーツをみる人も多く、男子では半数近い人がみ

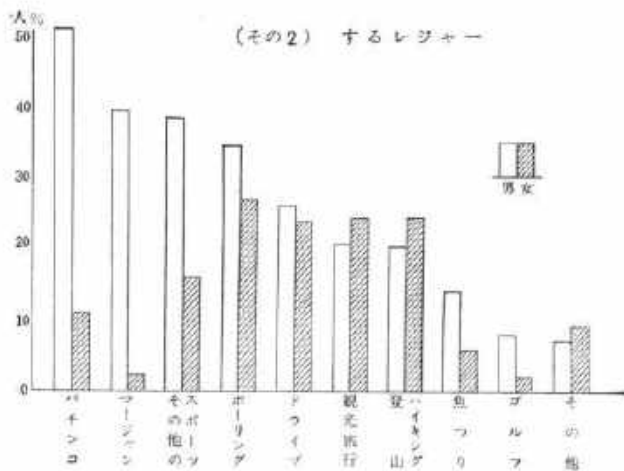
生活と余暇について

(その1) みるレジャー



経済企画庁調査「独身勤労者消費動向調査」(43年9月実施)

(その2) するレジャー



経済企画庁調査「独身勤労者消費動向調査」(43年9月実施)

ています。一方スポーツをする人も男子に多いようです。

概して、余暇に積極的に体を動かすことよりも、みたり聞いたりするという受身の過ごし方が多いようですが、前年の調査結果と比べてみますと、全般的に、みたり聞いたりする受身の過ごし方が下回り、積極的に体を動かす過ごし方が増えています。特に前年より、ボーリング、観光旅行、ドライブ等をする人が増えています。

二 余暇の意義

私たちの余暇の過ごし方は、各人の余暇に対する考え方によっても、いろいろ異なってきます。

現代の働く人びとは、余暇についてどのように考えているのでしょうか。次の表は「余暇と労働についての考え方」の調査結果です。

この表によると、青少年も大人も、「きめられた時間にはキチンと働くが、仕事が終わったら、仕事のことなど忘れて、レジャーを楽しみたい」と考えている人がいけば多いことがわかります。

余暇と労働に対する考え方

項目	年令					
	50 才 以上	40 ～ 49	30 ～ 39	25 ～ 29	20 ～ 24	15 ～ 19
(1) 自分が働めているのは楽しみや生きがいのためでなく、食べてゆくためである。暇があればもっと働くべきだ。	% 21	% 17	% 13	% 9	% 4	% 2
(2) 自分は働くことに生きがいを感じているのでレクリエーションで楽しみをもとめることなどはどうでもよい。	5	4	2	5	2	0
(3) きめられた時間はきちんと働くが、仕事がすんだら仕事のことなど忘れてしまって、レジャーを楽しみたい。	60	61	72	72	78	78
(4) 自分がいちばんしたいのは楽しい余暇活動である。働くのはそれに必要なかねをもうけるためである。	5	3	2	4	6	5
(5) その他	0	6	5	7	5	8
(6) 不 明	10	9	7	4	4	8

資料出所 昭和39年東京教育大学「職場レクリエーションに関する調査」(日本生産性本部「余暇と労働」より)

つまり、「仕事」と「余暇」を生活の中で両立させていこうとする考えが、働く人びとの大多数を占めている、といつてよいでしょう。

そして、大人よりも青少年の方が、このような考えを持っている人が多いことが知られます。

しかし、このような考え方は、昔からあったわけではありません。昔は「遊ぶことなど」の外の、遊ぶひまがあったら、仕事をしろ」という考えが強かったのです。それが、現代のような考え方に変わってきたのは、その理由はいろいろですが、仕事のしかたそのものが昔と変わってきたということが、最大の原因と考えられます。

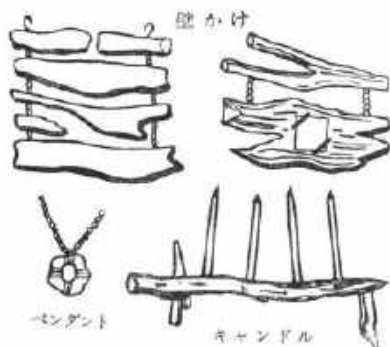
昔は、何かものを作るにしても、道具や機械が今日ほど発達していなかったので、いわば手工業的なやり方で、同じ人間が終始一貫その製作にたずさわるという仕組みでした。

ですから、仕事にも変化や複雑さがあり、広くいろいろな技術を覚えなければなりませんでしたが、そのためにかえって、仕事を仕上げていく上に、大きな喜びや楽しみがありました。それで仕事の「ひま」はせいぜい仕事の疲れやすめにあてる程度に必要なだけで、暇が多すぎることはかえってよくないとされました。ところが現代では、たいいてい仕事が機械

——流木のアクセサリ——

川や海に行った時、海岸や河原を散歩しながら、足もとをみると長く水にさらされておもしろい形になった、小さな木の枝や板切れがあるのに気がかれましょう。吹きだまりに、ゴミと一緒にになっているので、さたないようですが、よくよくみると、なかなか面白い流木があるものです。旅の記念に持ち帰り、工夫をこらして工作し、いろいろのものを作るのもまた、楽しみが一つ加わりましょう。

- みがき力 そのままで乾布まさつをするだけで十分ですが、肌につけるものはワックスでみがくか、タリヤーラッカーを1回塗っておくと、よごれがつきません。細かいさり、ひも、針金を使ってまとめてみましょう。
- 板材の古いもの 難破船のものかと思われる舟板は、表札、壁かけ、色紙かけ等に。
- 板材の小片 ペンダント、ブローチ、ネックレス等。
- おもしろい形のもの アルミ、銅、銀などの針金で部分的に巻くと、南洋の土人の作品のようになりましょう。産地の名を入れて糸で下げると不思議なモビールになります。
- 木の根っこ、ふし穴、枝 そのままつるだけで、部屋のアクセサリとなりましょう。



化され、単純化されてきました。ひとりの人間がたずさわる仕事は、ものを作る過程のほんの一部分であり、きまりきった作業のくり返しにすぎません。そこには、仕事が完成されていく喜びや楽しみはありません。ですから、「働くことは喜びである」という、ほんらい労働にそなわっていた本質的なものが、失われがちです。

そこで現代では、仕事以外のことに人間の喜びや楽しみを求めるようになってきました。余暇が取り上げられ、いろいろ工夫がこらされるようになったわけです。人間性を回復するものとして、余暇が重要な意味をもってきたのです。つまり、現代では余暇は単に仕事のあいまのひまな時間でもなければ、仕事の疲れをいやし休養するというだけのものでもなく、各人の自由な選択や創意工夫によって、健全な心身を養い、趣味や楽しみによって豊かな人生を築きあげる役割をもつようになったのです。ですから、私たちは、余暇を積極的に生かさなければならぬことは、いうまでもありません。

とくに青少年の皆さんには「明日」があります。自分の余暇をどのように過ごすかによって、五年後、十年後のおのれが生きもすれば、死にもするのです。一日一日の余暇を積極的に活用させていけるこそ、真に「明日ある青年」といえるのです。

三 仕事と余暇

私たちの生活は「仕事」をすることによって支えられています。それによって、賃金を得ています。ですから、仕事をしているときは、賃金を支払う側、すなわち雇い主（経営者）に体や時間を拘束されて、自分の思い通りのことができなくともやむを得ません。ところが仕事から解放されて余暇を過ごすときは、そういう拘束はありません。自分の自由な時間なのです。ですから、「仕事」の後の時間にさらに収入を得るため、アルバイト等をする場合も、その時間は余暇とはいえません。

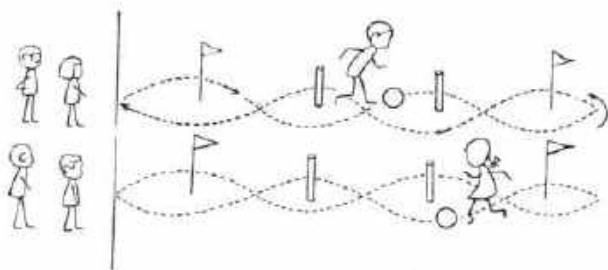
皆さんは、学校を終えて就職する時、不安のなかにも、「仕事への希望」を持っただろうと思います。しかし、人によっては、実際に働いてみて、仕事のなかに、夢や希望を持つことができなくなったときもあるでしょう。

次に引用するのは、昭和四三年度に労働省が募集した「働く青少年の生活文」に応募した一七歳のある機械工の「僕の悩み」という文章の一節です。

「……日がたつにつれて、僕は職工がいやになった。職工はお先真暗だと思った。朝から

—ジグザグ・サッカー—

- 人数 1チーム5～10人程度
- 場所 広場
- 準備 サッカー・ボール（他のボールでも可）スウイングバー（旗立て）
- やり方 リーダーの台図で、各チームの最初の人、ボールをドリブルしながら、スウイングバーの間をジグザグに進みます。最後の線に達したとき旗を回り。再びスウイングバーの間をジグザグにドリブルしながらスターティング・ラインにもどり、2番目の人にバトンを渡します。もしスウイングバーを倒したときは進むのをやめ、もと通りに立てなおしてからドリブルをつづけます、全員が早く終了したチームが勝ちとなります。



晩まで、油にまみれながら、機械を動かしていても、別に給料は高いわけでもないし、女の子にももてないときている。機会があつたらだれしもこんな仕事をやめて、別な仕事に移るだろうと思った。僕は職工がいやでたまらなかつた。……」

このように感ずるのは、皆さんばかりではありません。さきにも述べたように、現代では仕事そのものに、夢や希望を見出しにくくなりました。ですから、一日のあるいは一週間の仕事から解放されて、余暇を楽しむ人が多くなつてきたのです。

しかし、つらい仕事からのがれるためにだけ、余暇を楽しむのでしょうか。なるほど、仕事はつらい、イヤなことであり、その仕事から解放され、仕事を忘れて余暇に没頭することは楽しいことでしょう。だが、皆さんにとって余暇だけに生き甲斐を見出し、仕事は単に生活の手段として扱うことが、果して真に生活を充実させることになるでしょうか。決してそうはならないと思います。楽しく余暇を過ごしているときは満足を得られるでしょうが、仕事をしているときは、ますます仕事にイヤに感じられて、不満がますますばかりとなります。

昔からのことわざに「楽あれば苦あり」「苦あれば楽あり」というのがあります。楽しみばかりを追い求めていたのでは、苦しみはますます苦しいものとなり、楽しみもいつかは楽

しく感じなくなってしまう。『仕事』から解放された後、のびのびと余暇の活動をする
ことにより、仕事でこらむった心身の疲労もいやされ、再び『仕事』に向かう時、また新た
な気持が湧いてきます。余暇の活動で得られた楽しみや喜びをそのままにしておくのではな
く、それを積極的に仕事の面に生かしていけば、自分にとっての仕事のあり方が違って見え
るでしょうし、仕事への取りくみ方も変わってくると思います。自分一人ではむずかしくても、
職場の仲間や友達とあれこれ話し合い、工夫しあえば、仕事のなかにも徐々に希望や喜びを見
出して行くことができるのであって、このように仕事への取り組み方を徐々にかえて行く力
を余暇活動で汲みとるよう、余暇を過ごしたいものです。

余暇活動について



一 余暇活動は楽しいもの

仕事の合間にフト、仕事がおわってから友達とやるスポーツ娯楽のことを想像して、つい、ニヤニヤしてしまったという経験を皆さんは持ったことはないでしょうか。

余暇時間に自分のしたいことを思う存分するのは、楽しいことです。一日中仕事のことで抑えられていた私たちの感情を、自由にのびのびとさせるのが、余暇活動にほかなりません。余暇活動は、各人が自分自身の要求に基づいておこなう活動です。他から強制されて何かをするのでは、ちっとも楽しくありません。ですから、余暇時間には、自分のしたいことを思う存分するように努めましょう。何もかも忘れて、趣味に打ちこみ、スポーツにはげむのは、若い日のよい思い出となるものです。また、余暇時間に自分のしたいと思った勉強をやるのも、一生懸命、自分の立てた計画で苦勞するのも、やはり、楽しいものです。

余暇時間は自分自身の時間として、思う存分活用しましょう。そうすれば、そこに生活の楽しみが生まれ、将来への希望もわいてきます。

二 余暇活動のあり方

余暇時間は自分の自由な時間であるからといって、何をしてもかまわないというものではありません。私たちは、それぞれ家庭を、職場を、社会を構成し維持している一員です。家庭や職場や社会を構成し維持していくには、一定の規律が必要であり、その規律をお互いが守ってこそ、人間としての生活が保たれているのです。

余暇活動は各人の自由な活動ではありますが、規律をみだし、他人に迷惑をかけるような行動は、本当の余暇活動とはいえません。皆さんの中には「他人に迷惑をかけなければ、何をしてもかまはないだろう」と考える人がいるかも知れません。たしかに、余暇は各人が自由に過ごしてこそ、本当の余暇といえましょう。しかし、ここで考えなければならぬのは、余暇活動とは「仕事から解放されて、より人間らしく生きようとする心を実現させる活動」であるということです。ですから、余暇活動は自分を人間的にダメにするような活動でなく、何らかの意味で人間的に豊かにする活動でありたいものです。そのために、余暇活動をどのような行なうかを真剣に考えることは、本当の余暇活動を作りだすカギとなります。

——いじわるゲーム——

- 人数 何人でもよい
- 準備 ハンカチ人数分
- やり方 リーダーを一人きめます。みんなはハンカチを持って輪に座り、リーダーもハンカチを持って輪の中に座ります。

リーダーが「左へ」といったら他の人は右に、「上へ」といったら下へ、「握れ」といったら離し、リーダーの言葉と反対の動作をします。

間違った人はだんだんぬけて行き、最後まで残った人が次のリーダーとなります。

リーダーは言葉と同じ動作をしますので、ついリーダーにつられてしまいます。





余暇のすごし方

一　ひとりですごす余暇

一日のあるいは一週間の仕事が終わってから、たったひとりで勉強したり、本を読んだり、編み物、刺しゅうなどの手芸をしたり、ピアノやギターなどの楽器を弾いたりして、余暇を過ごす方法があります。こういう余暇の過ごし方は、好きなことを思い通りにできますので、全く自由な状態にあると同時に、いろいろ忙がしくてガサついた生活で見失われた自分を、取りもどすことができます。

日頃忙がしくて、なかなか自分自身をみなおすことの少ない生活のなかで、一歩でも人間的に成長しているかどうかを反省したり、やりたいと思ったことが少しでも実現できているかどうかをふりかえってみましょう。

皆さんは、まだまだ若いのです。これから人間的にも、仕事の上でも、趣味や技能を高めで行かなくてはならないはずです。一人で余暇をすごすときは、そういう目的を実現させる活動を行なうのによい機会だと思います。ばく然と一人で余暇を過ごすのではなく、有意義なときとしたいものです。

——木の葉から——

野山を歩いてふとみつけた、美しい木の葉を思い出の写真帳に、また、親しい友達への便りのなかにと、いろいろ利用したいと考えるでしょう。そんな時、「木の葉の実物版画」はいかがですか。

- 用 具 刷り込みばけ、パレン、和紙
- 刷り方 平らな机の上にワラ半紙をのせその上に写そうと思う木の葉をのせます。

次に刷り込みばけにすみをつけて、いったん他の紙に吸わせてから、木の葉の全体がしめる程度にはけですみをつけます。その上に和紙をのせてから、いま一枚ワラ半紙をかぶせ、上からパレンで刷ればきれいに写ります。連続模様などにして、ブックカバーにしたり、また、染料ですれば、布にも染めることができるので、テーブルセンターや、座ぶとんカバー等を作るのもおもしろいでしょう。



二 職場の仲間と過ごす余暇

皆さんは、職場の昼休みにキャッチボールをしたり、仕事が終わってから職場の仲間といっしょに、合唱したりすることがあります。

昼休みとか、仕事の終了後などには、一日の仕事から受けた心身の疲労を回復させるような活動としたいものです。

例えば、一日すわって機械の細かい組立て作業をして、目をつかっている人は全身を動かす軽い運動——ボール投げ等——をしてみるとか、立作業で力を出す作業をしている人では、静かな活動——コーラスとか囲碁など——をすることなどにより、心身の回復が計られます。

労働による心身の疲労の回復に重点をおいた日々の余暇活動の例

○心身の疲れをほぐす軽い運動——散歩、体操、フォークダンス、ピンポンなど

○音楽——歌う、演奏、レコード鑑賞など

○好きな読書

○けいこ事——お花、お茶、洋裁、書道など

○仕事に必要な、又は一般教養の勉強——定時制通信制就学、珠算など

○囲碁、将棋など

また、職場の仲間との余暇活動は、毎日の昼休み時間とか、仕事の終了後などの活動ばかりでなく、日頃計画を立てて、休日にパーティーを組んでハイキングに出かけることなどもありました。

職場の仲間との余暇活動は、共同の行動を通じてお互いによく知り合うようになり、みんながどんな考えや、どんな感じ方をしているかが分るようになります。そうすればお互いの親しみがもっと増し、わけへだてのない話ができるようになるでしょう。仲間同志のこういう関係は当然、仕事のうえにも反映します。いっしょに余暇活動をするようになる前は、協同の作業をする場合も、仕事のことで連絡しあう場合も、ただ仕事の必要上やむを得ず協力したり、口を聞いたりしていただけだったのが、いっしょに余暇活動をやるようになってからは、すすんで協力しあい、助けあうようになって、仕事がりまくはかどるようになるばかりか、仕事をするのが楽しくなるような、職場のふん囲気となるでしょう。このように職場の仲間との余暇活動は、お互いに親睦を増し、友情を深めることなどのプラスがあるばかりでなく、とかく、つらくなり、イヤになり勝ちな仕事そのものにも、大いにプラスをもたらすのです。

三 職場以外の友達とすごす余暇

三〇人程の小企業に旋盤工として働くB君は、職場は先輩ばかりで、しかも住込みのため友達を得る機会もないため、仕事について、また生活について、話し合える友達がなく、就職後一年余りになりますが、常々、話し合える友達がほしいと思っていました。

そんなある日、たまたま「勤労青少年ホーム」が町にあることを知りました。

「勤労青少年ホーム」とは、B君の様に、友達がほしいと思いつながら、なかなか得られずにいる人や、友達と余暇を過ごしたくともその場所がないという、中小企業に働く青少年のために、余暇活動の

—渡し舟（パズル）—

問題 オオカミとヤギと、そしてキャベツを入れたカゴを持った男が、ある川の渡船場につきました。そこには小舟が—そうしかなく、これには全員同乗できません。一回に、男と三つのうちの—つしか積めませんが、男が監視していないと、オオカミはヤギを食うし、ヤギはキャベツを食べるので困ります。では、どんな順序で川を越えたらよいでしょうか。

（解答36頁）

——相手は誰（パズル）——

問題 3人娘といわれていた、春子、夏子、秋子の仲よし3人が、最近結婚をしました。相手はだれでしょう。次のヒントからあてて下さい。

- ①太田君はサラリーマンです。春子
- ②春子さんは画家と結婚していない。
- ③医師は夏子さんの夫ではない。夏子
- ④花岡君は画家です。春子
- ⑤沼田君の妻は秋子さんです。秋子

（解答は36頁）

場所を提供し、働く仲間とひとときを楽しく語らい、あるいは講習会等で勉強することなどができるよう、設けられた施設です。

B君は早速、その日の夕方「ホーム」に出かけて行きました。友達がほしいと思いつながら、一年余りも得られずに過ごしてきたB君は、「ホーム」で、テレビをみている者、卓球をしている者、ギター教室でギターを勉強している者等若い大勢が余暇を楽しんでいるのを見て驚きました。B君はその日から書道クラブに加入し、趣味のこと、仕事のこと、生活のこと等心おきなく話し合える友達を持つことができました。

た。

皆さんも、学校の同窓生とか、職場の仲間を介して知りあった友達など、職場の仲間以外の友達も何人かあるでしょう。このような友達と、時折、映画をみたり、休日にさそいあわせてサイクリングやハイキング等に出かけることもあるでしょう。

一週間の疲労の回復とくつろぎのため、週休には、ふだんと異なった生活をしたいものです。

○まとまった時間をかける各種スポーツ、特に集団でするもの

○日帰りハイク、つり、郊外の風景の写生や写真撮影

○仲間との集会

○施設訪問、公共の場の掃除などの社会奉仕

また、年休をとって旅行や登山などに出かけることもあるでしょう。

年休は単に疲労の回復というより、つねつね自分のしたいことを計画して実行したいものです。

○泊りがけの旅行、登山、単に観光だけでなく自然や史跡の探訪、郷土史や地学の研究などの目的をもって行く

○通信教育をうけている人はスクーリングのためにあてる

このような職場以外の友達と余暇を過ごすことは、職場の先輩や家族との余暇活動とは違い、同じくらいの年齢で、物の考え方や感じ方も共通しているので、仕事や生活のつらさや

苦しさを慰めあい、はげましあうことができます。なぐさめあい、はげましあえる友達がいるということは、職業人として成長するうえに、どんなにかプラスになることでしょう。なぜ仕事がつらいか、苦しいかを掘り下げあいながら、お互いの苦しみや悩みをときほぐし、仕事への意欲や希望を再び持てるような話し合いができる友達づくりとしたいものです。

四 家族とすごす余暇

平日の夕食後や、日曜日の午後、家族といっしょにテレビを見たり、雑談にときを過ごしたり、あるいは、計画をたてて、家族旅行に出かけたりすることもよいことでしょう。

家族といっしょに余暇をすごすことによって、単に親子、兄弟の血縁のつながりだけでなく、さらにお互いに人間として理解しあえる暖かい家族関係が生れてきます。

余暇活動を通じて家族が本当に人間としての結びつきを増すことによって、家庭は明るく楽しいものになります。家庭が明るく楽しくなれば、たとえ仕事で心身が疲れたり、つらいイヤなことがあったとしても、家庭に帰れば、それをいやすことができ、次の日の仕事に積極的に取りくむエネルギーがわいてくると思います。

絵——

／(3) 頭、手が動くよう、太めの針金を適当にまげ、それぞれの位置に固定する。

● 影絵のやり方

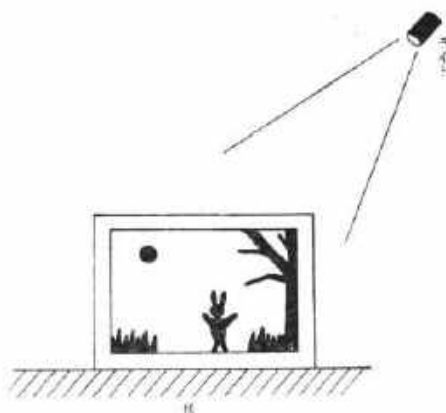
白い紙（ライトをあてて、反対側に影が出るもの、布でも可）をはったわくをつくる。

画面の下で動物などを動かす人の影が画面に出ないように、机を二段に重ねるなど高さを工夫し、その間に、わくを固定する。

その後からライトをあて、物語の動物や人物を紙とライトの間で動かす。紙のすぐ後で動かさないと、その影がぼける。

木、草、月などの動かす必要のないものは、あらかじめ、紙のうら側にピンなどでとめておく。

また月のところを切り抜き、黄色のセロファンを張れば月光のようになる。動物や人物などをいろいろ工夫し、また、光のあて方等を研究しましょう。



影

子どもの頃、障子に手指できつね等の影を映して遊んだことがあるでしょう。

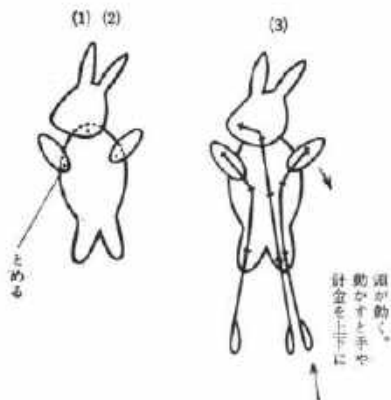
皆さんの仲間で、童話や、また自分達で書いた物語を、影絵にするのも楽しいものです。

一口に影絵と言っても、単に人形等の物語の主人公の形を切り抜いて、後から電気を照らし、障子に影をうつす、簡単なものから、本格的な舞台で演ぜられるものまで、さまざまありますが、皆さんも、仲間と工夫しあって影絵をしてみませんか。上手にできましたら、それをもって養護施設や養老院等を慰安訪問するのも喜ばれましょう。

● 動物のつくり方

—うさぎのつくり方(一例)—

- (1) うさぎの頭、胴、耳を厚紙に書き、それをきりぬく。
- (2) 切りぬいた頭、胴、耳を適当な位置でとめる。その際、それぞれが自由に動くよう、ゆるめにとめる。



—渡し舟（パズル）30頁の解答—

- ①ヤギを渡す。
 - ②キャベツカゴを渡しヤギとともに帰る。
 - ③オオカミを渡す。
 - ④ヤギを渡す。
- （オオカミとキャベツカゴの順をとりかえても可）

—相手は誰（パズル）31頁の解答—

秋子さんは医師の沼田君、春子さんはサラリーマンの太田君、夏子さんは画家の花岡君とそれぞれ結婚しました。

	(サラリーマン) 太田	(画家) 花岡	(医師) 沼田
秋子	×	×	○
春子	○	×	×
夏子	×	○	×

おことわり

「趣味と娯楽の実例」（影絵は除く）については、次の図書から転載させていただきました。

- 江橋慎四郎著「楽しい軽スポーツ」ベースボールマガジン社発行
- 木村鉄雄著「レクリエーション工作」ベースボールマガジン社発行
- 佐久間英一著「パーティー・ゲーム」日東書院発行

余暇活動を積極的に



一 活動のなかまをつくる

余暇活動の種類や内容によっては、たった一人で余暇を過ごす場合も、大勢で余暇を過ごす場合もあるでしょう。ひとによっては、どんな余暇活動も自分だけでやりたい人もあるでしょうし、また、かならず何人かの仲間といっしょでなければ楽しくないという人もあるでしょう。このように、余暇活動を自分だけで行なった方がよいか、何人かの仲間といっしょに行なった方がよいかは、種類や内容によって、いちがいには決められません。余暇活動を通じて生活を充実し、心を豊かにしたいと思うならば、共通の立場や同じような目的をもつ何人かが、グループをつくって余暇活動をやる方が、その目的を達する上で、より効果があると思います。

グループをつくって余暇活動を行なえば、グループ員がお互いに刺激しあい、影響しあつて、各人の興味や関心もより深く広くなり、たった一人で趣味やスポーツや研究などするよりも、いちだんと楽しみも増してくるからです。また、グループ活動への参加は、ひっこみ思案や人見知りとか、その逆の出しゃばりや思い上がりといったような、社会生活を送る上

——宇宙空間ボール——

- 人数 5人以上（5人以下でも可）
- 場所 広場
- 準備 バレーボールまたはバスケットボール
- やり方 みんなで輪になって、その輪のまん中に1人の鬼がボールを持ってはいります。鬼はボールを頭上に高くほうり投げるとともに、輪を作っている1人の名前（番号でもよい）を呼びます。呼ばれた人は急いで走り出てボールが一度はずんだとき（ワンバウンド）に受け取ります。うまく取れればサークルにもどり、取れなかったときは鬼と交替します。

この他、ボールが地に落ちない前に直接捕球してもよく、また同時に2人の名を呼び、うまく取った人が輪の中にはいって、次に投げるという仕方もおもしろいでしょう。



でのマイナス面も、次第に改められて、おのずから人間としての成長も期せられます。さらにいろいろな性格や考えや感じ方に接することができ、自然と、他人を見る眼が肥えてきて、職場や寮（寄宿舎）などの共同生活に役立ってきます。

余暇活動をより充実したものにするため、趣味や好みを共通にする友達と話し合い、余暇活動を共にこなう仲間をつくり、積極的にグループ活動を行ないましょう。

二 活動の場所をみつけよう

余暇活動を行なおうとするとき、どこで行なうか、余暇活動の場所が問題となるでしょう。活動の種類や内容により場所の種類も違ってきます。私たちのまわりには、余暇活動に利用できるいろいろな場所や施設があります。余暇活動をより効果的にするため、適切な場所や施設を選び、それを活用することは必要なことです。

しかし、適切な場所や施設がないからといって、余暇活動をいかげんなものにしたのでは、せっかくの余暇が泣いてしまいます。また、場所や施設は、すでにあるものをただ利用すればよいというような消極的な態度でもいけません。

どんな場所で、どんな活動ができるか、皆さんのまわりを見回してみよう。思わぬところで、思わぬ余暇活動が行なえることを発見出来るでしょう。

また休日に仲間と野球をしたくとも、その場所がないという時などには、町会や公民館の人達と一緒に、場所づくりにつとめることは、余暇活動にとって大切なことです。

余暇をより豊かなものとするため、既成の場所や施設を活用するとともに、新しい場所づくりのできるだけ努めましょう。

三 余暇の時間をうみ出そう

A君は油絵がおとくいです。時間をみつけては、絵を描き、また、展覧会に行ったりしてたのしんでいます。彼が絵の勉強をはじめたのは、就職後一年程してからです。絵の勉強を始める以前の彼は、一日の仕事が終ると、時には友達と映画などに出かけることもありましたが、たいていは、家に帰り、ボンヤリとテレビをみて終る日が多かったのです。仕事にもようやく慣れ、何となくものたらぬ日々を送っていたそんなある日、職場に絵を描くグループのあることを知りました。このグループは、絵を描くことを目的としていますが、時には

——羅漢まわし——

- 人数 何人でもよい
- やり方 全員輪になってすわり、各自、自分の動作を考えておきます。

たとえば

- 1 腕を組んで舌を出す
- 2 右手で左耳をつまみ舌を出す
- 3 両手でにぎりこぶしをつくって鼻に重ねる

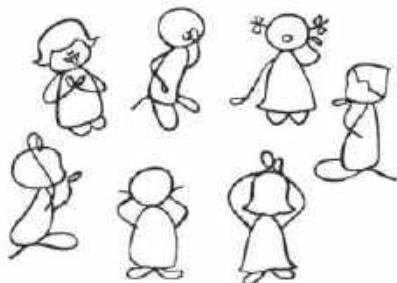
等、簡単でも面白い動作を考えます。

それぞれの動作がきまったら、そのなかの一人が、「羅漢さんがそろったらまわそうじやないか」と音頭をとります。つづいて他の人たちが「よいやさのよいやさ」と言いながら、前もってきめた各自の動作をします。ついで、間をおかずに全員で「羅漢さんがそろったらまわそうじやないか、よいやさのよいやさ」と言いながら、それぞれの左隣の人の動作をまねます。

以上のようにして、次々と左隣の人の動作をまね、テンポを早めていきます。

テンポを早めるにつれ、左手と右手がま違ったりして、太鼓ぎとなりましょう。

動作を間違えた人は座からはなれていき、残った人が勝となります。



旅行をしたり、会食などをして、親睦をはかっており、彼はすっかり「絵」が好きになってしまいました。それ以来、彼の生活は仕事と絵に向けられました。今までは、余暇の時間はテレビをみていることが多く、何となく夜ふかしをしてしまうことも多かったのが、絵を描きはじめてからは、テレビは本当にみたいと思う番組だけで、ボンヤリしていた時間は、絵を描いたり、絵に関しての本を読むなど絵の勉強に向けられました。

その彼の意欲的な余暇活動は、他人には大変だろうと思うくらい活発ですが、疲れるどころか、絵を始めてからの彼の生活は、生き生きとしてきました。

このように余暇活動は、各人の心からの要求であれば、おのずから、時間が生み出されてきます。

仕事から解放されたときは、どこにいても、また少しの時間であっても、余暇活動のために使おうと、自然心がける様になるのです。

各人の心がけによって、余暇活動にあてる時間は長くもなれば、短かくもなるのです。計画性のある余暇活動を行なうことによって、余暇時間をうみだしましょう。

——「娯楽」と「趣味」について——

「娯楽」と「趣味」とどう違うのか、ちょっと考えてみましょう。「娯楽」と「趣味」をはっきり区別することはできませんが、大体において、次のように分けることができるでしょう。

「娯楽」とは簡単にいうと、ためになるかならないかをあまり考えないで、とにかく息ぬきに役立つものを指します。たとえば囲碁・将棋・カルタ・トランプ等の室内遊戯、ハイキング、魚釣りなどの野外活動、ひまにまかせてみる映画や芝居などです。

これに対して「趣味」とは、その時その時の気ばらしとしてだけでなく、ある期間、じっくり練習やけいこをして、腕が上がるのを楽しみにするようなものです。たとえば、生花、茶の湯、おどり等のおけいこ事や、編物、縫い物等の手芸、切手収集などのコレクション、詩や短歌や俳句をつくることなどです。しかし、ここでいおう「娯楽」に入れたものでも、心がけ次第では、「趣味」にまで高めることもできるでしょうし、反対に趣味にあげたものを娯楽として気軽にやる人もあるでしょう。それはそれでいっこうかまいません。「娯楽」であるか、「趣味」であるかはその人の心がけによりきまるものです。

さて、余暇に「娯楽」を楽しむ場合、特に大切なことは、楽しんだ後のあと味にあります。楽しんだ後に後悔がわく様な過ごし方では「娯楽」となりません。いつ思い出しても楽しくなる様な「娯楽」としたいものです。

余暇施設案内
(公共的施設)



余暇活動のための施設の中、国や地方公共団体の運営している公共の施設もいろいろあります。そして勤労青少年の皆さんが気軽に使える公共の施設も、年々、ふえてきています。

しかし、まだまだ、その数や内容が不十分で、だれでも、いつでも利用できるところまでには至っていないのが、いつわらざる現状ですが、そうかといって、全然、利用しようとしないうちもったいない話です。想いに、教養や勉学に、趣味やスポーツに、現在設けられている公共の施設を大いに利用して下さい。

次に、どんな公共の施設があるか、そして、そこではどんな余暇活動が行なえるかを紹介しますので、皆さんの余暇活動がよりいっそう楽しく豊かなものになるよう、上手に利用して下さい。

△文化教養のための施設

(1) 勤労青少年ホーム

中小企業は、大企業に比べ、運動場や娯楽室等福祉施設が十分でないため、福祉施設にめぐまれない中小企業に働く青少年の憩いや趣味、教養等の健全な余暇活動の場として、勤労

青少年ホームが作られました。

現在、全国に八六か所あり、そのうち一〇か所が府県立で、あとは市立として運営されています。

（施設）

いずれも、和洋裁等の一般教養や、実務の教育を受ける講習室、図書室、ホール、集会室や囲碁・将棋・テレビ視聴等のできる娯楽室、休養室、相談室、浴室、ビンボン等の軽運動のできる室などがあります。

（利用資格）

このホームは、二五歳未満の働く青少年ならだれでも利用できます。

（利用方法）

ここでは、各種の教養講座、講習会（お茶、生花、料理、手芸、洋裁、英会話、絵画、書道等）、講演会、座談会などが開かれています。また、生活相談、職業相談、映画・演劇・音楽会等の開催、その他、娯楽、運動設備を利用してのレクリエーション指導をしています。したがって、ここに集まる人たちによって、趣味やスポーツなど、いろいろのグループ

活動が活発に行なわれています。

「勤労青少年ホーム」は青年の家などとはちがい一人でも利用できます。利用するについては、大多数の「ホーム」では、ホームそなえつけの「青少年ホーム利用証交付申請書」に住所、勤務先、年齢等を記入し、勤務先から、その記入にまちがいを証明する印をもらい、「ホーム」に提出します。それによって、「青少年ホーム利用証」が発行されます。

休館日は、それぞれのホームによって異なりますが、だいたい週一日です。

休館日以外は、たいいてい平日は午後一時頃から夜九時頃まで開かれています。また、多くのホームでは日曜日は午前中から開館しています。

この他、勤労青少年ホーム以外に、勤労青少年の余暇活用のための施設として、地方公共団体、中小企業団体等によって設置運営されている勤労青少年ホーム類似の施設が、全国に四七か所あります。東京には一四か所、大阪には七か所あり勤労青少年の多い大都会に多く設置されています。

会館施設案内（公共施設）

勤 労 青 少 年 ホ ー ム

県名	ホー ム 名	所 在 地	電 話
北海道	札幌市第1勤労青少年ホーム	札幌市南4条東4丁目	06 8439
	滝川市勤労青少年ホーム	滝川市字本町268番地	滝川局2801
	根室市勤労青少年ホーム	根室市弥生町2丁目5番地	根室局4743
	帯広市勤労青少年ホーム	帯広市西7条南6丁目1番地	(3)4893
	旭川市勤労青少年ホーム	旭川市常盤公園地内	
	小樽市勤労青少年ホーム	小樽市緑町1丁目9番4号	(4)0909
	室蘭市勤労青少年ホーム	室蘭市東町1丁目20の1	(4)1135
	札幌市第2勤労青少年ホーム	札幌市北8条西24丁目1番地の1	
	稚内市勤労青少年ホーム	稚内市大周町3丁目17番地の12	
青森県	八戸市勤労青少年ホーム	八戸市沼館	(2)8612
	青森市勤労青少年ホーム	青森市通町字野脇	(5)1649
宮城県	仙台市勤労青少年ホーム	仙台市東2番町	02 2319
	石巻市勤労青少年ホーム	石巻市日和が丘1丁目40番	
秋田県	秋田県能代勤労青少年ホーム	能代市青葉町5の37	(2)3129
	大館市勤労青少年ホーム	大館市三の丸	(2)0872
	横手市勤労青少年ホーム	横手市城西町1番1号	
	湯沢市勤労青少年ホーム	湯沢市字内郭町46の2	2115
	大曲市勤労青少年ホーム	大曲市大町183番の1	
山形県	山形市勤労青少年ホーム	山形市原産町2丁目3番地25号	
福島県	いわき市平野青少年ホーム	いわき市平谷川瀬	平(4)8647
茨城県	古河市勤労青少年ホーム	古河市八幡町74	(2)2197
	水戸市勤労青少年ホーム	水戸市梅森1丁目2の20	
	勝田市勤労青少年ホーム	勝田市中央町14番	5853
栃木県	栃木市勤労青少年ホーム	栃木市栃木城内	(2)3113
千葉県	夷沼市勤労青少年ホーム	夷沼市千手町2609番地	
	足利市勤労青少年ホーム	足利市東砂原後町1068	(4)3402

県名	ホーム名	所在地	電話
栃木県	宇都宮市勤労青少年ホーム	宇都宮市松原3丁目2073番の1	
群馬県	高崎市勤労青少年ホーム	高崎市蓮花街123	026732
	桐生市勤労青少年ホーム	桐生市織姫1041の1	(4)0607
埼玉県	川口市勤労青少年ホーム	川口市本町	053570
埼玉県	埼玉県勤労青少年ホーム	大宮市高島町4丁目130	大宮局0486 024428
	埼玉県川越市勤労青少年ホーム	川越市三久保町18の3番地	
千葉県	千葉市勤労青少年ホーム	千葉市都町	021187
	船橋市勤労青少年ホーム	船橋市夏見町	023979
	茂原市勤労青少年ホーム	茂原市千代田町2丁目8の12	(2)5090
	柏市勤労青少年ホーム	柏市根戸高野有467	
新潟県	長岡市勤労青少年ホーム	長岡市今胡白町	(2)4429
	新潟市勤労青少年ホーム	新潟市古町通り	0252728
	高田市勤労青少年ホーム	高田市本城町51番地の5	
	三条市勤労青少年ホーム	三条市大字三条字ワ号389	三条局2563 (2)3362
	十日町市勤労青少年ホーム	十日町市延平815の1	
	新発田市勤労青少年ホーム	新発田市御幸町3丁目1221番地	
富山県	富山市勤労青少年ホーム	富山市牛島町	020241
	高岡市勤労青少年ホーム	高岡市御馬出町	0250320
	魚津市勤労青少年ホーム	魚津市材木字定枝割	
石川県	小松市立勤労青少年ホーム	小松市御宮町	027000
	金沢市勤労青少年ホーム	金沢市本多町3丁目51番地	002355
福井県	福井市勤労青少年ホーム	福井市左内町	(2)7117
長野県	長野県上田勤労青少年ホーム	上田市大字上田	025023
岐阜県	羽島市勤労青少年ホーム	岐阜市竹鼻町	(9)1126
	多治見市勤労青少年ホーム	多治見市赤天町4丁目2番地内	024969
	浜松市立勤労青少年ホーム	浜松市鹿谷町11番2号	056206

余項施設案内（公共施設）

地名	ホーム名	所在地	電話
静岡県	富士勤労青少年ホーム	富士市石坂字中林456番地	吉原局(2)6129
	清水市勤労青少年ホーム	清水市入江984番地	清水(3)2211 内線 338
	沼津市立勤労青少年ホーム	沼津市上青賀往古間429番地	011071
	島田市立勤労青少年ホーム	島田市4763番地の1	
	磐田市勤労青少年ホーム	磐田市見付2989番地の2	
愛知県	愛知県勤労青少年ホーム	名古屋市西区天神山町	503361
	豊橋市勤労青少年ホーム	豊橋市鯉田町55番地	500413
	西尾市勤労青少年ホーム	西尾市鵜ヶ島町6番2	
	岡崎市勤労青少年ホーム	岡崎市土六名町字法屋8番地	
三重県	三重県勤労青少年ホーム	松阪市殿町	松阪局3430
	桑名市勤労青少年ホーム	桑名市鍛冶町14番地	
滋賀県	大津市勤労青少年ホーム	大津市打出浜13番22号	(2)7474
京都府	京都市西陣勤労青少年ホーム	京都市北区栗野	406700
	京都市南勤労青少年ホーム	京都市南区西九条南田町72	(671) 0356
大阪府	大阪府立中央勤労青少年ホーム	大阪市東区石町	(941) 2681・9909
	大阪市立勤労青少年ホーム	大阪市東区安土町	(271) 4953・4954
	大阪府立豊中勤労青少年ホーム	豊中市北桜塚3丁目1の28	(54) 1400
	大阪府立東淀勤労青少年ホーム	大阪市阿倍野区文の宮1の11	(628) 0003
	守口市勤労青少年ホーム	守口市勢水道4丁目52番地	
兵庫県	姫路市勤労青少年ホーム	姫路市西堀本	200424
	伊丹市勤労青少年ホーム	伊丹市大鹿角入り	001728
	尼崎市勤労青少年ホーム	尼崎市尾浜サント299番地	大阪局(429) 5901
	高砂市勤労青少年ホーム	高砂市高砂町朝日町1番地	(2)0991
和歌山県	和歌山市勤労青少年ホーム	和歌山市海分町18番地先	011111 内247
	海南市勤労青少年ホーム	海南市江方1290	住(2)4111 内248 直(2)4114
	田辺市勤労青少年ホーム	田辺市土屋敷町193番地	

県名	ホ - ム 名	所 在 地	電 話
青森県	出雲市勤労青少年ホーム	出雲市今市町北本町1丁目7の1	01)0424
岡山県	井原市勤労青少年ホーム	井原市井原町3619	(2)1364
徳島県	徳島市勤労青少年ホーム	徳島市福島1丁目493	08)7914
宮城県	新居浜市勤労青少年ホーム	新居浜市金子	(2)9246
福岡県	北九州市八幡勤労青少年ホーム	北九州市八幡区桃国町	09)2798
	北九州市小倉勤労青少年ホーム	北九州市小倉区田町	09)1262
富山県	延岡市勤労青少年ホーム	延岡市野地町	4071
	那城市勤労青少年ホーム	那城市松元町4街区14号	

（2）青年の家

青年の家には、国が運営している国立のものと、地方公共団体が運営している公立のものがあります。青年の家は、青少年の団体（五人以上のグループ）が宿泊しながら、規律正しい共同生活のなかで、いろいろの研修や研究討議をしたり、体育、野外活動、交歓、レクリエーション等を通じて、友情を深め、教養を高めて心身ともに健全にして良き社会人となることを目的として立てられた施設です。

従って、単に宿泊を目的としたユース・ホステルとは性格を異にしており、共同生活を通じて、①他人をより深く理解し、②社会性を養い、③規律正しい生活のなかから、正しい生活態度を身につけ、また、④学習を通じて教養を高めることが大きなねらいです。

「青年の家」について、くわしいことを知りたい時は、各県教育委員会社会教育課にたずねて下さい。

イ 国立青年の家

（施設）

自然の環境にめぐまれた、一五〇一八万平方メートルの広い敷地の中に、宿泊施設をはじ

め、研修室、講堂、体育館、食堂、浴室などあり、屋外施設としては、運動場、球技場、プール、キャンプ場等があります。そして、ここには研修に必要な設備、用具が備えられています。

（利用資格）

利用できる人は、おおむね二五歳までの勤労青少年のほか、学生、生徒あるいは、青少年の教育について研修する成人指導者等です。そして、必ず五人以上のグループで二四時間以上滞在しなければなりません。

（利用方法）

宿泊研修の場所ですので、利用しようとするグループは、自主的に研修計画をたて、各「青年の家」の所定の申し込み用紙に記入して、直接申し込みます。（申込用紙を郵便で請求するときは、一五円切手を同封のこと。）

申し込みを受けた「青年の家」では、施設の余裕のありしだい、そのグループの研修計画を調べたうえで、利用の許可をきめます。

青年の家では、各種の講座、研究発表、討議、懇談等が、レコード、スライド等を利用して行なえます。また、登山、サイクリング等の野外活動もできますが、それぞれの青年の家

国 立 青 年 の 家

都 道 府 県 別	名 称	所 在 地	電 話
北海道	国立大雪 青年の家	北海道美瑛町白金温泉	美 瑛 531～533
福 島	国立磐梯 青年の家	福島県麻耶郡猪苗代町字五輪原	猪苗代 530～533
静 岡	国立中央 青年の家	静岡県御殿場市中畑2092の5	御殿場 (2)2020
熊 本	国立阿蘇 青年の家	熊本県阿蘇郡一の宮町	阿蘇一の宮 361～363
広 島	国立江田島 青年の家	広島県安芸郡江田島町津久繁	

によって、その設備が異なりますので研修計画をたてる際、利用しようと思う青年の家の設備状況を考慮して、計画をたてて下さい。そして、もし希望があれば、その研修に青年の家の職員の指導協力も得ることが出来ますので、プログラム作成にあたっては青年の家と相談するとよいでしょう。

また、青年の家では、上記の一般団体の利用の他に、青年の家が計画する「地域や職場の青年グループ活動の中堅となるリーダー養成」などを行っており、そういった行事に参加することもできますが、その内容は、各「青年の家」により異なっています。

（費用）

宿泊および施設、設備の使用は、無料です。食費は一日三〇〇円（朝七〇円、昼一一〇円、夜一二〇円）です。

□ 公立青年の家

（施設）

国立青年の家と同じく、宿泊施設をはじめ、研修室、講堂、体育館、食堂などがあり、屋外施設としては、運動場、球技場、プール、キャンプ場等があります。そして研修に必要な

設備、用具がそなえられています。それぞれの青年の家により性格が異なっており、従って施設も一律ではありません。大体、野外訓練的性格の強いもの、職業教育ないしは研修的性格の強いもの、両者をあわせ備えたような総合的なものの三つに大別され、その性格にふさわしい施設や設備をそなえています。

（利用資格）

社会教育の施設として、日頃機会に恵まれない勤労青年、とくに農村や中小企業、零細企業に働く青少年にできるだけ利用されるよう、勤労青少年だけが利用資格のある施設もありますが、勤労青少年のほか、学生・生徒や成人指導者の利用を認めています。

また、一部の施設では、利用資格に制限がなく、誰でも利用できるところもあります。また、県によっては、ホステル運動に協力して、一人でも利用できるところもあります。また、県によっては、その県在住の青少年に限るところも稀にはありますが、普通は、他地域の青少年でも利用できるようになっています。

（利用方法）

国立青年の家と同じく、一般青少年グループによる利用と、青年の家主催の行事への参加

とがあります。

一般青少年グループとして利用する場合は、国立と同じく、それぞれのグループが自主的に研究計画をたて、所定の申込用紙で申し込めます。

また、青年の家の主催行事の主なもの、リーダー研修、新規就職者研修、各種職業技術、生活技術の講座、一般教養講座などがありますが、各青年の家により、その計画は異なります。

しかし、青年の家のなかには、一般利用を認めず、もっぱら、主催行事を中心に運営されているもの、反対に一般利用が中心で、主催行事を行なわないものもありますので、利用しようとする青年の家の状況をよく調べてから、研修計画をたてて下さい。

(費用)

宿泊料および施設使用料は無料または低廉です。食事は、各青年の家により、その金額が異なります。

公立青年の家

県別	施設の名	所在地	電話	備考
北海道・東北地区 （北海道・青森・岩手・秋田・宮城・山形・福島）				
北海道	稚内市立道北青年の家	稚内市公園地内	稚内(2) 3352	
〃	紋別市立オホーツク青年の家	紋別市花園町7の641	(紋別) 2474	
〃	留萌青年の家	留萌郡小平町字小平町	(小平) 69	
〃	北海道立青年の家	室蘭市合江町合江355	(室蘭) 2059	
〃	豊後牛青年の家	雄勝郡中標津町豊後牛	(雄勝) 1407	
〃	弟子屈青年の家	川上郡弟子屈町豊後105	(弟子屈) 542	
〃	十勝オンネット青年の家	足寄郡足寄町国府林内	(足寄) 539-2	
〃	日高林官舎青年の家	新冠町新冠町字高江16	(新冠) 258	
〃	羊蹄山麓青年の家	虻田郡京極町川西59	(京極) 542	
〃	樺山青年の家	樺山郡江差町字豊川町189		
〃	函館市立道南青年の家	函館市船見町2-3	(23) 5961	
〃	羽根青年の家	有珠郡伊達町字錦山33	2761	
〃	恵庭青年の家	千歳市恵庭町局場町		
〃	豊別町青少年貿易宿泊所	紋別郡豊別町豊別		
青森	青森県青年の家	青森市大字雲谷字山吹22の11	(5) 2560	
岩手	岩手県立青年の家	久盛市門前5の7の1	(久盛) 4009	
〃	久盛市立青年の家	和賀郡金ヶ崎町六原	(六原) 20	
秋田	秋田県立青年の家	秋田市土崎港南三丁目2の72	(5) 0436	
〃	秋田県八橋青年の家	秋田市八橋字八橋	(3) 0008	
〃	組合立兼崎青年の家	秋田県山形県山形町	(兼崎) 354	
宮城	宮城県中央青年の家	仙台市原町小田原安養寺下	(34) 9787	
〃	宮城県立東ヶ丘青年の家	宮城県仙台市青葉区		
山形	山形県青年の家	天童市天童4072	(天童) 3244	
〃	山形県青年の家分館	山形市松原字原1845の2		
〃	酒田市青年センター	酒田市高田1の10の3		
〃	尾花沢市青年センター	尾花沢市大字尾花沢字大通寺		
福島	相馬市青年の家	相馬市大字北高野56	(相馬) 8271	
〃	福島市青少年の家	福島市土崎温泉町松の下50	(土崎) 165	
〃	会津若松市青少年の家	会津若松市栄町1186		

関東・甲信越・静地区

（山梨・栃木・群馬・埼玉・千葉・東京・神奈川・新潟・山梨・長野・静岡）

茨城	鹿久慈青少年の家	茨城県入都郡大子町須藤	(上小川) 18	
〃	茨城県立水戸青年の家	水戸市緑町1丁目1番18号	(21) 6702	

県別	施設の名 称	所 在 地	電 話	備考
茨 城	那珂湊市立青年の家	那珂湊市千歳町13	(2) 3 0 1 9	
〃	茨城県立西山研修所	常陸太田市榎木町	(2) 0 3 5 9	
〃	茨城県立中央青年の家	新治郡新治村大字永井字松入	(藤沢) 209	
栃 木	栃木県那須青年の家	那須郡那須町湯本八幡	(76) 2 1 7 9	
〃	栃木県中央青年の家	宇都宮市西川田町1805	(4) 9 3 3 7	
〃	栃木県芳賀青年の家	芳賀郡益子町益子4479	(益子) 273	
〃	栃木県唐沢青年の家	佐野市富士町1の18	(2) 2 5 4 3	
〃	栃木県烏山青年の家	那須郡烏山町南1の562の3	(烏山) 3142	
群 馬	群馬県立高崎青年の家	高崎市高松町	(22) 5 9 4 8	
〃	群馬県立前橋青年の家	前橋市北西輪町2	(2) 4 5 8 0	
〃	群馬県立北毛青年の家	吾妻郡高山村大字中山	(高山) 3 5	
〃	群馬県立金山青年の家	太田市旭野町39の3	(22) 7 9 5 6	
埼 玉	埼玉県立長瀬青年の家	秩父郡野上町井戸	(66) 1 7 7	
〃	埼玉県立東松山青年の家	東松山市松山2688	(2) 0 7 0 0	
〃	埼玉県立加須青年の家	加須市大字不動岡2丁目9-75	(6) 3 5 4 2	
〃	埼玉県立岩槻青年の家	岩槻市太田新曲輪	(56) 0 6 7 8	
〃	埼玉県立都市青年の家	浦和市岸町3の17の42	(22) 9 7 1 5	昭和 57.4
千 葉	千葉県立青年の家	千葉市若葉区先1の4の1	(22) 4 0 3 1	
東 京	東京都青梅青年の家	青梅市膳田160の2	(2) 4 4 4 4	
〃	東京都八王子青年の家	八王子市町蔵1122	(42) 0 1 9 4	
〃	東京都狭山青年の家	北多摩郡大和町清水695	(61) 1 8 8 6	
〃	東京都世田谷区青年の家	世田谷区玉川野毛町152	(702) 4 5 8 7	
〃	東京都町田青年の家	町田市本町田2800	(22) 5 7 3 6	
〃	東京都五日市青年の家	西多摩郡五日市町乙津字長倉	(95) 2 3 4 1	
神奈川	三ツ沢公園青少年の家	横浜市中区川崎三ツ沢西町	(44) 4 5 2 2	
〃	神奈川県立津久井青年の家	津久井郡津久井町青野原	(青野原) 4 9	
〃	神奈川県立伊勢原青年の家	中郡伊勢原町日向2190	(95) 1 9 7 4	
〃	川崎市立少年の家	川崎市宮崎105	(86) 4 4 0 4	
〃	神奈川県立足柄上青年の家	足柄上郡南足柄町旗山1520	(海星橋) 449	
〃	神奈川県立中央青年の家	厚木市下町入1365の8	(22) 1 3 3 7	
〃	神奈川県立臨海青年の家	横浜市中区磯子1457	(56) 2 6 2 6	
〃	西条町青少年会館	神奈川県中郡西条町清沢1		
〃	相模原市青年の家	相模原市緑区573	(44) 4 8 2 8	
新 潟	新潟県立青年の家	新潟市中央町3丁目		
長 野	長野県立青年の家	松本市大字島内字大塚	(2) 7 7 4 3	
山 梨	山梨県立青年の家	甲府市若狭町261	(3) 5 0 9 2	

会館施設案内（公共施設）

県別	施設の名	所在地	電話	備考
静岡	御殿場市立青少年会館	御殿場市東山	(2) 0444	
＊	静岡県立焼津青年の家	焼津市石津官有無量寺	(8) 4675	
＊	静岡県立三ヶ日青少年の家	引佐郡三ヶ日町都波523の1	(都波) 150	

東海・北陸地区（富山・石川・福井・岐阜・愛知・三重）

富山	富山県青年の家	富山市五箇字3960	(21) 1201	
＊	富山県有種青年の家	富山県上新川郡大山町若峰		
＊	井波町農業寺荘	富山県東砺波郡井波町	(井波) 0984	
石川	鳳至地区青年の家	石川県鳳至郡穴水町川島字の1	(2) 0404	
＊	金沢市青年の家	金沢市依田	(21) 8221	
＊	石川県立白山公民館	石川県鶴巻町字八幡町	(つるぎ) 223	
福井	福井市青年の家	福井市西松本下町	(23) 5921	
＊	福井県立三方青年の家	三方郡三方町三方	(三方) 229	
＊	福井県立芦原青年の家	坂井郡芦原町北海	(27) 3035	
＊	武生市立青年センター	武生市高瀬町26の20		市立
岐阜	中津川恵徳社	岐阜県中津川市大字千賀野野戸	(中津川) 2505	
＊	岐阜県青少年の家	岐阜市辰良堀光	(2) 4922	
＊	岐阜県揖斐郡青年の家	揖斐郡揖斐川町三輪下新町	(揖斐川) 215	
＊	大垣市青年の家	大垣市見取町1の1	(28) 9308	
＊	可見郡青年の家	岐阜県可見郡東山町480	(東山) 48	
＊	土岐市青年の家	岐阜県土岐市泉町定林寺		
愛知	安城市立青年の家	安城市新田町池田上1	(6) 3432	
＊	小牧市立青年の家	小牧市大字小牧633の1	(26) 3718	
＊	愛知県青年の家	岡崎市美合町並松1の2	(岡崎) 2123	
＊	愛知県稲葉山荘	清洲市稲葉町並川41の247	(清洲) 2769	
＊	豊橋市青年の家	豊橋市石巻本町出口4の1	(48) 0018	
＊	一の宮市青年の家	一の宮市公園通り4の15	(3) 2400	
＊	奥三河青年の家	北設楽郡東栄町大字本郷	(東栄) 431	
＊	豊川市青少年センター	豊川市牛久保二見塚		市立
＊	豊田市青年センター	豊田市八幡町1		市立
三重	三重県立青年の家	鈴鹿市岸岡町2813	(6) 0655	
＊	熊野市青年の家	熊野市有馬町羽市木	(8) 2007	
＊	尾鷲市青年の家	尾鷲市大字大曾根通291の3	(2) 2153	

近畿地方（滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山）

滋賀	滋賀県青少年宿泊研修所	大津市瀬田東林町79	(瀬田) 194	
京都	亀岡市青年の家	京都府亀岡市吉川町吉田上西原路の1	(亀岡) 542	

県別	施設の名称	所在地	電話	備考
大阪	高槻市少年の家	大阪府高槻市		
・	茨田市立青少年の家	茨田市長井15の21の16	(6)1058	
・	吹田市青少年の家	吹田市藤白5の6561	(21)7013	
・	和泉市立青年の家	大阪府和泉市桐尾山町42の2	和泉市山 422	
・	二色の浜の青少年宿泊所	大阪府貝塚市沢新田	(2)2089	
・	大阪市立六甲青少年の家	西宮市苦楽園三番町34	(22)7455	
・	大阪市立琵琶湖青少年の家	滋賀県高島郡高島町森の浜		
・	岸和田市立青年の家	岸和田市小松里町1199	(45)0618	
兵庫	兵庫県立但馬文教府青年の家	豊岡市妙楽寺見手山	(豊岡) 4407	
・	神戸市立山崎青少年の家	神戸市兵庫区山崎町下谷土中一里山	(54)8911	
・	神戸市立六甲ユースセンター	兵庫県六甲山4の991	(89)0422	
・	兵庫県立日岡山青年の家	加古川市加古川町大野日岡山	(加古川)3322	
・	兵庫県平納山青年の家	姫路市西延本58	(23)2716	
・	西宮市立甲山青年の家	西宮市甲山町甲山国有林内	(26)0037	
奈良	奈良市青少年会館	奈良市巨太路町61	(2)5540	中校
・	奈良県立青年の家	吉野郡吉野町	(吉野) 3191	
和歌山	和歌山市立青年の家	和歌山市磯の浦337の1	(5)1443	
・	和歌山県立次郎青少年訓練所	西牟婁郡串本町吉根植根	(串本) 182	

中国地方 (鳥取・島根・岡山・広島・山口)

鳥取	鳥取県立鳥取青年の家	鳥取市箕原砂丘	(22)5823	
島根	島根県立青年の家	松江市瀬町白鳥公園内	(21)4572	
・	三井野原高原荘	鳥取県三好郡新町大字九川町		
・	雲月青年の家	鳥取県那賀郡旭町大字坂本		
岡山	岡山県官備青年の家	都窪郡吉備町西荘区	(3)0142	
・	岡山県海軍研修所	玉野市持川2の7の1	(玉野) 8039	
・	岡山県笠岡青年の家	笠岡市栢島1953	(7)0105	
・	岡山県青少年教育センター-園と学校	板倉郡備前町園音	(吉永) 11	
・	岡山市立青年の家	岡山市網浜490	(72)2751	
広島	広島県立福山青年の家	福山市丸の内9の5	(3)5604	
・	広島市青少年センター	広島市基町5の61	(28)0447	県庁なし
・	呉市大正山青年の家	外市広町宇紅鶴岩部	(7)1443	
・	三原市青年の家	三原市須波町955	(2)6090	
山口	山口県立石城山青少年宿泊訓練所	熊毛郡大和村岩田	(岩田) 108	
・	大島青少年海洋訓練所	山口県大島郡大島町小松	(大島) 99	

余暇施設案内（公共的施設）

県別	施設の名前	所在地	電話	備考
山口	山口県立秋吉台青少年会館訓練所	山口県美祿郡秋吉町秋吉台	(秋吉) 106	
＊	宇部市青年の家	山口県宇部市常盤台	(5) 9198	
＊	八代青年会館	山口県毛郡大字八代郷+本	(錦毛) 6111	

四国地区（徳島・香川・愛媛・高知）

徳島	徳島市立青年の家	徳島市大瀬子海岸1の1	(3) 5991	
香川	香川県立星島青年の家	高松市星島東町朝陽場34	(41) 9813	
＊	琴平青年の家	伊予市佐田町川西乙1241		
愛媛	愛媛県立中央青年の家	松山市堀江町甲1200	(78) 0041	
＊	愛媛県立南子青年の家	宇和島市佐吉町玉ヶ月72	(2) 2158	
＊	愛媛県立室予青年の家	西条市中野		

九州地区（福岡・熊本・佐賀・長崎・大分・宮崎・鹿児島）

福岡	福岡市青年会館	福岡市大名2の6の53		福岡市
＊	福岡市立油山青年の家	福岡市大字東油山499の1	(82) 3673	
＊	福岡県立八幡青少年野営訓練所	北九州市八幡区帆柱町7丁目	(6) 5323	
＊	志賀島青少年海洋訓練所	福岡県糟屋郡志賀町大字志賀島851	(西戸崎) 555	
＊	飯塚市八木山青年の家	福岡県飯塚市大字八木山1113	(2) 0287	
＊	福岡県立千石青少年野営訓練所	福岡県鞍手郡宮田町千石	(宮田) 689	
＊	行橋市青年の家	福岡県行橋市大字文久	(2) 1219	
＊	天婦青年の家	福岡県田川郡赤池町上野	(赤池) 152	
＊	大平青少年野営訓練所	福岡県藤井郡大平村下宿原1955の1	(友枝) 67	
＊	清水青年の家	福岡県山門郡瀬高町本古清水1	(瀬高) 3215	
＊	平原青少年野営訓練所	福岡県津明郡田主丸町大字石川	(田主丸) 2444	
佐賀	佐賀県立青年の家	佐賀郡大和町大字久池井3227	(春日) 21	
長崎	長崎県立研修所	長崎県大村市京島町25	(大村) 3474	
＊	加津佐町営海の家	長崎県高来郡加津佐町	(加津佐) 21	
＊	佐世保市青少年教育センター	佐世保市宮地町無番地		佐世保市
大分	大分県立湯右院青年の家	大分県湯右院町大字川西邊無田	(湯右院) 2635	
宮崎	宮崎県青年の家	宮崎県高鍋町持田	(2) 0120	
＊	宮崎県青島青年の家	宮崎市相生町海浜130	(青島) 2103	
鹿児島	高城町青少年会館	鹿児島県薩摩郡高城町高城6512		
＊	鹿児島県立青年の家	鹿児島県牧園町高千穂	薩摩温泉2814	
＊	川内市青少年会館	鹿児島県川内市湯町1251		

(3) オリンピック記念青少年総合センター

オリンピック東京大会を記念して設けられた施設です。この施設は青年の家と同じく、青少年がグループ活動を通じて、一般教養、スポーツ、レクリエーション、職業技術などを集団で合宿研修しながら、友情を深め、情操を養い、健康な心と体を育てて良き社会人となるための施設です。

また、この施設は社会見学、修学旅行などの集団活動のためにも使用できます。

(施設)

オリンピック東京大会の時、選手村として使用されたものが転用されたものです。

鉄筋コンクリート四階立二棟、木造平屋立一棟の研修棟、全館冷暖房付の体育室、スポーツ医事室、講師室等を含むスポーツ研修室等があり、その他、屋外プール、展示室、医療施設等があります。

(利用資格)

利用できる人は、勤労青少年、学生、生徒、スポーツ関係団体および青少年指導者の団体等で、おおよそ一〇人以上のグループ又は団体が、一泊二日以上利用することが原則となっています。しかし日帰りの利用もできます。

（利用方法）

青年の家と同じく、研修施設ですので、あらかじめ研修計画をたてて申し込みます。また社会見学、修学旅行などの集団活動のために利用する場合も、行事計画をたてて申し込みます。

申し込み方法は、所定の申込用紙（使用月日、人数、使用計画、責任者名等記入）により、直接センターに申し込みますが、使用予定日一か月前までに申し込むことになっています。

（費用）

使用料は、一人一泊四〇〇円（夏季五〇〇円）で、研修室等の諸施設の使用は、特別のものを除き無料です。食事代は、定食制で朝一〇〇円、昼一〇〇円、夜一五〇円です。

（4）公民館

地域住民のための総合的な社会教育施設です。住民の日常生活に必要な教育、文化等のいろいろな社会教育活動を通じて、生活文化の向上をはか

オリンピック記念青少年総合センター

都道府県別	名 称	所 在 地	電 話
東 京	オリンピック記念青少年総合センター	東京都渋谷区代々木 山谷346	東京（03） （467）7201（代）

ることを目的としています。

公民館は市が運営している中央公民館から町営や村営の地区公民館、さらにその分館や町内会、部落会等に数多く設けられています。

（設備）

公民館の設備は、その活動内容によってさまざまですが、視聴覚器具類、実習設備、家事家庭用具類、体育・レクリエーション用具類、職業技術用具類、図書等いろいろの設備がそなわっています。

（利用資格）

公民館の利用は、まったく自由で、だれでも利用できます。

（利用方法）

ここでは青年学級、婦人学級、産業講座などをはじめ各種の講演会、美術展、音楽会、講習会、研修会、映画会、体育・レクリエーションのつどいなど、教養、趣味、娯楽をはじめ、職業や生活に結びついた学習を行っており、いろいろの相談業務も行なっています。なかでも、青少年層に対する活動を行なっているところが多く、公民館の半数以上が青年学級を

開いています。また、青年のつどいや、成人の日の記念行事等も開かれていますので、地域の公民館を訪ねて、その活動状況を調べるとよいでしょう。

公民館についてのくわしいことは、市町村役場で聞いてみて下さい。

(5) 図書館

図書館は一般公衆のために、図書やいろいろの記録、その他必要な資料を保存して、利用に供することを目的としています。

公共図書館のほか、学校図書館のように特定の人を対象にしたものや、また、特定の資料を保存しているもの、或は、事業所内等にある企業内図書館等その種類には、いろいろあります。

広く一般に公開されている公共図書館についてみますと、現在、全国に八一四（うち分館七五）あります。県立図書館七七館（このうち分館二一）、市立が四七八館（うち分館五四）町村立二二一、その他一、私立が三七あります。

最近、青少年の利用者が非常に多いため、学生室、青少年室等を特別に設けているところもあります。

これら公共図書館は、だれでも利用でき、貸出しもしています。

また、これら図書館を利用したくても、遠くて利用できない地域の人達のために、各都道府県では「巡回文庫」を設け、遠隔地の人達に読書の機会をつくっています。

地域の図書館については、各県の教育委員会社会教育課できいて下さい。

(6) 博物館

歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等についての、実物や、標本、写真、図書、フィルム等、その博物館に必要ないろいろの資料を保管し、展示して、一般の人の教養、レクリエーション、あるいは、研究などのために、貢献している施設です。

保管、展示している資料の内容によって、博物館を分類すると、総合博物館、科学博物館、歴史博物館、美術館、動物園、植物園、水族館、野外博物館、専門博物館などに分けられます。

博物館は社会教育施設であり、よりいっそう人々のためになる施設を設けるため、博物館法という法律があって、その規定によって登録されている博物館が全国に一三九館あり、また、規定にはそわないが、それに近い施設をそなえており、文部大臣が博物館に相当する施

設として指定した博物館が全国に一九四館あります。この他博物館と一応いえるものが四九二館あります。

博物館には国立や県立、市町村立をはじめ学校付属の博物館、また、個人の経営する私立博物館等その経営はさまざまです。

博物館によっては、青少年を対象とした研究会、講習会等を開催しているところもあり、また、科学教室、現地採集会、美術鑑賞会などを開いている博物館もありますので、勉強や趣味のため、このような催物に参加するのも、皆さんのためになるでしょう。

しかし、これら博物館は、まだまだ全国的にみて数が少なく、訪ねたくとも、遠方にあつて利用できないのが現状です。このような遠隔地の人々のために、巡回展示会、移動展覧会などを行なっているところもあります。

博物館についてのくわしいことは、各県の教育委員会社会教育課に問い合わせて下さい。

△ 宿泊施設

(1) ユース・ホステル

世界の青少年が、自力で簡素な旅をしながら、国内はもちろんのこと、外国の地理、風物、文化、歴史、産業等各方面の知識を深め、規律ある共同生活することによって、心身の健全な成長、発達をはかろうとする施設です。

このユース・ホステルの思想は、ドイツのシルマンという小学校の先生によって提唱されたもので、世界最初のユース・ホステルは中部ドイツのアルテナに一九〇九年設置されました。

ドイツに始まったこのユース・ホステル運動は、その後、世界の各国に普及し、日本では一九五一年に「日本ユース・ホステル協会」が設立されました。その後、全国的に普及し、全国都道府県に協会があります。

また、国際ユース・ホステル連盟には一九五四年に加盟しましたので、日本ユース・ホステル協会の会員証は世界的に通用します。

日本のユース・ホステルには、個人の住宅、寺社、旅館、および各団体や地方公共団体所有の施設と契約した「契約ユース・ホステル」や、国庫の補助をうけて地方公共団体が設立運営している「公営ユース・ホステル」、また、日本ユース・ホステル協会が設立運営して

いる「直営のユース・ホステル」などがあります。

（施設）

施設や設備の状況は、それぞれのユース・ホステルによってさまざまです。

国庫補助によるユース・ホステルの施設についてみますと、鉄筋コンクリートまたはブロック造りで、男女別に分離された寝室、浴室、便所、洗面所があります。この外、男女青少年全員が一堂に会するための食堂、集会室を備えています。

そして、ユース・ホステルには、ペアレンツ（両親）と呼ばれる管理者がいて、施設の管理と同時に、互いに未知の宿泊者を一つのグループにまとめ、親しみ深い楽しい集いとする様つとめています。

（利用資格）

直営および契約のユース・ホステルは、ユース・ホステル協会の会員証のないものは利用できないことになっています。会員になるには、満四歳以上の人で、ユース・ホステルの利用規則を守れる人なら、宗教、思想、人種の差別なく、誰でもなれます。

会員になりたい人は、各県のユース・ホステル協会に申し込むことになっていますので、

各ユース・ホステル協会または、案内所でたずねて下さい。(会員の登録料は、少年二〇〇円△二八年一月一日以降生▽青年三五〇円△二五年一月一日～二七年二月三十一日生▽成人五〇〇円△二四年二月三十一日以前生▽家族一、〇〇〇円、リーダー一、〇〇〇円)。

公営および国立のユース・ホステルは会員は勿論、そのほか身分証明書や学生証などがあれば利用できます。

ユース・ホステルには、「ホステル内の生活はセルフサービス」とし、「寝室その他の場所の清掃整頓は必ず各自で行なう」とか、「宿泊にはスリーピングシートを使う」ことなど利用規則がきめられています。

(費用)

それぞれのユース・ホステルによって利用料金は異なりますが、公営のユース・ホステルの場合はおおそ宿泊料三〇〇円、朝食一二〇円、夕食一八〇円です。

ユース・ホステルについてのくわしいことを知りたい人は左記に問い合わせて下さい。

東京都千代田区丸の内の一 日本観光協会気付

ユース・ホステル運営協議会

余所施設案内（公共施設）

直営ユース・ホステル（日本ユース・ホステル協会が建設運営して
いるユース・ホステル）

県名	ユース・ホステル名	所在地	電話
北海道	ルベシベユース・ホステル	常呂郡ルベシベ町字旭東町	ルベシベ局 126
	サロマユース・ホステル	常呂郡佐呂間町トツアシ	佐呂間局 1925
	美幌ユース・ホステル	網走郡美幌町字元町31	美幌局 2560
	支笏湖ユース・ホステル	千歳市支笏湖畔	支笏湖局 48
	北湯沢ユース・ホステル	有珠郡大滝村北湯沢	大滝局 77
秋田県	男鹿ユース・ホステル	男鹿市北浦岡本字中里85-1	北浦局 223
新潟県	六日町ユース・ホステル	南魚沼郡六日町大字小栗山字上の原	六日町局 2-2842
金沢市	金沢ユース・ホステル	金沢市末広町37	金沢局 52-9973
福井県	福井ユース・ホステル	福井市山奥町57免越山	福井局 24-3340
静岡県	伊豆日井ユース・ホステル	田方郡修善寺町熊取稲付台	修善寺大仁局 72-1736
三重県	伊勢志摩ユース・ホステル	志摩郡磯部町穴川月見ヶ丘	磯部局 226
兵庫県	浜坂ユース・ホステル	美方郡浜坂町城山園地	浜坂局 282
奈良県	奈良ユース・ホステル	奈良市馬場山町神池運動公園内	奈良局 22-1334
鳥取県	松江ユース・ホステル	松江市古曽志町字追田1537	松江局 22-3317
岡山県	倉敷ユース・ホステル	倉敷市向山字三本松南利1537-1	倉敷局 22-7355
熊本県	瀬の本高原ユース・ホステル	阿蘇郡南小国村大字瀬本寺字後地6332	南小国局 167

公営ユース・ホステル（国立および運輸省よりの国庫補助を受けて
地方公共団体が建てたユース・ホステル）

県名	ユース・ホステル名	所在地	電話
北海道	阿寒道立ユース・ホステル	阿寒郡阿寒町字阿寒湖畔	阿寒湖局 108
	網走ユース・ホステル	網走市鶴ヶ丘35	鶴ヶ丘局 (2)1676
	層雲峡ユース・ホステル	上川郡上川町層雲峡	層雲峡局 71
北海道	宮ヶ丘ユース・ホステル	札幌市宮ヶ丘3	札幌局 237497 265507
	ウトナイ湖ユース・ホステル	苫小牧市宇都宮	苫小牧局 3898
	ニセコユース・ホステル	紋田郡倶知安町字旭川	倶知安局 553
北海道	大沼ユース・ホステル	亀田郡七飯町	大沼局 172

県名	ユース・ホステル名	所 在 地	電 話
北海道	中山峠ユース・ホステル	虻田郡喜茂別町字川上中山峠	喜茂別局 3
青森県	下北ユース・ホステル	むつ市大字田名根字高田	大湊局 635
青森県	四十和田ユース・ホステル	黒石市大字板留字長坂下	黒石局 8265
北平県	八幡平ユース・ホステル	岩手郡松尾村字丘5-2	松尾山局 32
北平県	花巻ユース・ホステル	花巻市下沢字大久保	太田局 125
岩手県	南蔵王ユース・ホステル	刈田郡七ヶ宿町柏木山164	七ヶ宿局 18
秋田県	十和田ユース・ホステル	鹿角郡小坂町免荷	十和田湖局 156
山形県	あづまユース・ホステル	米沢市大字岡字堤ノ入沢	米沢局 (3)4433
福島県	平ユース・ホステル	いわき市平大字草野下神谷字釜の石	平局 5244
茨城県	筑波山ユース・ホステル	真壁郡真壁町大字羽鳥1557	筑波局 1200
栃木県	日光ユース・ホステル	日光市所野1140	日光局 (4)1913
群馬県	鎌名高原ユース・ホステル	鎌名町鎌名湖畔沼ノ原	鎌名局 46
埼玉県	鍾北湖ユース・ホステル	入間郡毛呂山町権現堂86-1	毛呂山局 219
埼玉県	秩父ユース・ホステル	秩父郡大滝村大滝3755	荒川局 56
千葉県	稲毛海浜ユース・ホステル	千葉市稲毛海岸1-73	千葉局 (3)9505
千葉県	館山ユース・ホステル	館山市右良1132	市食局 23
東京都	市ヶ谷ユース・ホステル	千代田区五番町1-6	東京局 (262) 5950
東京都	高尾ユース・ホステル	八王子市高尾町	浅川局 437
神奈川県	城ヶ島ユース・ホステル	三浦市城ヶ島121	三浦局 (02)3893
神奈川県	相模湖ユース・ホステル	津久井郡相模湖町与瀬	相模湖局 338
神奈川県	湘南ユース・ホステル	神奈川県茅ヶ崎市中海岸	茅ヶ崎局 (02)2461
新潟県	柏崎ユース・ホステル	柏崎市納屋町下海岸公園	柏崎局 4357
富山県	富山ユース・ホステル	富山市浜島崎松下	富山局 (3)9010
石川県	鳥能登ユース・ホステル	鳳至郡能都町字出津	能都局 436
福井県	小浜ユース・ホステル	小浜市青井海岸公園内	小浜局 2158
山梨県	富士西湖ユース・ホテル	南都留郡足和田村粗島	勝山局 150

余暇施設案内（公共的施設）

県名	ユース・ホステル名	所 在 地	電 話
長野県	軽井沢ユース・ホステル	軽井沢町軽井沢町	軽井沢局 2225
	白樺湖ユース・ホステル	茅野市北山	北山局 65
	駒ヶ根ユース・ホステル	駒ヶ根市赤穂	駒ヶ根局 (3)3856
岐阜県	保古の湖ユース・ホステル	ぎふ県東野保古の湖畔	中津川局 3534
	岐阜ユース・ホステル	岐阜市上加納山	岐阜局 (3)6631
静岡県	伊東ユース・ホステル	伊東市川奈区小泉山	伊東局 55224
	三保ユース・ホステル	沼津市三保真崎	沼津局 540826
愛知県	犬山ユース・ホステル	犬山市藤巻尾字永室	犬山局 801111
	名古屋ユース・ホステル	名古屋市千種区田代町字植入	
	知多半島ユース・ホステル	知多郡美浜町大字小野浦	野田局 435
三重県	御在所ユース・ホステル	三重県松野町御在所山上	湯の山局 6210
	尾鷲ユース・ホステル	尾鷲市大曾根通	尾鷲局 1365
滋賀県	大津ユース・ホステル・センター	大津市山上町	大津局 (2)6008
京都府	宇多野ユース・ホステル	京都市左京区太秦中山町	京都局 494825
	天橋立ユース・ホステル	宮津市宇中野森名井	天橋立局 121
	丹後半島ユース・ホステル	竹野郡丹後町字間人	間人局 437
大阪府	阪部緑地ユース・ホステル	豊中市阪部寺	豊中局 820500
兵庫県	芦屋ユース・ホステル	芦屋市奥山	芦屋局 (2)2105
	淡路ユース・ホステル	三郷郡南淡町阿万塩屋	福良局 460
奈良県	会館ユース・ホステル	城崎郡香住余部	会館局 31
	多武峰ユース・ホステル	桜井市大字多武峰	多武峰局 4
和歌山県	熊智ユース・ホステル	東牟婁郡和智町浦田の宮	熊智局 584
	日の岬ユース・ホステル	日高郡美浜町大字三尾	三尾局 23
鳥取県	三朝ユース・ホステル	東伯耆三朝町三徳字宮房	三朝局 (3)0934
島根県	立久志岬ユース・ホステル	出雲市乙立町立久志	乙立局 32
	隠岐ノ鼻ユース・ホステル	隠岐市布地村赤土・南	島根市隠岐局 28

県名	ユース・ホステル名	所在地	電話
岡山県	蒜山ユース・ホステル	真庭郡川上上福田	川上局 62
	笠羽山ユース・ホステル	児島市大倉	児島局 0852230
広島県	広島ユース・ホステル	広島市牛田町神田山	広島局 215343
山口県	火の山ユース・ホステル	下関市田島もろそ川町火の山	下関局 223753
徳島県	鳴門ユース・ホステル	鳴門市撫養町林崎	鳴門局 (6)4561
香川県	高松市ユース・ホステル	高松市岡本町	岡本局 324
	小豆島ユース・ホステル	小豆郡土庄町美しのはら	土庄局 769
愛媛県	黒道後ユース・ホステル	松山市大字湯の山内杉立	松山局 079301
高知県	華山ユース・ホステル	高知市小石木町	高知局 (3)2789
福岡県	八木山ユース・ホステル	飯塚市大字八木山字塚の原1270	飯塚局 (2)6385
長崎県	長崎県立ユース・ホステル	長崎市立山町	長崎局 (3)5032
熊本県	阿蘇町営ユース・ホステル	阿蘇郡阿蘇町坊中	阿蘇局 674
宮崎県	日南海岸ユース・ホステル	日南市大宮津猪崎鼻	猪崎局 113

(2) 国民宿舎（公営）

国民が、国立公園や国定公園あるいは保養温泉地などの美しい自然の中で、気軽に低廉で、健康的な施設で、休養や余暇活動ができるよう、厚生年金保険や国民年金の積立金のうちから融資を受けて立てられた施設で、都道府県や市町村が経営しています。

（施設）

どの宿舎もだいたい和・洋の客室、ロビー、ホール、大広間、食堂、売店、浴室を備えており、なかには冷暖房完備のところもあります。また、テレビ、ステレオ、卓球、囲碁、将棋などの娯楽設備も整っていて、宿泊のほか休憩、集会、会議などにも利用できますが、この施設は一般の旅館と違い、食事は食堂でとることになっています。

（利用資格）

だれでも自由に利用できます。会員制度のようなものもなく、一人でも家族でも、職場のグループや団体でも利用できますので、青少年の皆さんの余暇活動の拠点として活用するのにもよいでしょう。

（利用方法）

利用しようと思う宿舎に、電話なり、往復はがきで直接申し込みます。申し込む際には「宿泊月日」「男女別宿泊人数」を明記します。できれば「到着時刻」や「第二希望の日」も書きそえるとよいでしょう。

また、国民宿舎のなかには、予約金を必要とするところもあります。

この施設は、健康的な宿泊施設とするため国の示した管理運営基準に基づいて運営されています。ですから一般旅館とは異なり、開館は午前七時～午後一〇時までです。また、チップ等の心付は一切不用です。なお、これは言うまでもないことですが、宿舎のなかでは夜おそくまで、大声でさわいだり、歌をうたったりして、他の客に迷惑をかけるようなことは許されません。

（費用）

場所によって多少の差はありますが、民営も公営も同じ料金です。次の表は鉄筋コンクリート造りの場合の料金ですが、木造の場合は、これより一〇〇円それぞれ安くなります。

宿 泊 料

利用料	宿泊料	食 事 料			計
		朝 食	夕 食	計	
大 人	600円	150円	350円	500円	1,100円
中学校生徒	400円				900円
小学校児童	300円				800円
幼児（6歳未満）	無料	実 費			—

国民宿舎について、くわしいことを知りたい人は下記に問い合わせして下さい。但し予約の受付はしておりません。

東京都千代田区霞ヶ関一の二の二厚生省国立公園局内
社団法人 国民宿舎協会

国民宿舎(公営)

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
北 海 道	ホロホロ荘	苫小牧市大迫村字湯沢	大滝局 2
	オロフレ荘	札幌市豊平区オロフレ温泉	オロフレ局 (01435) 4-2861
	もいわ荘	苫小牧市大字湯之内	湯之内局 69-160
	カミホロ荘	苫小牧市上川原野町	016745-478
	東大雪山荘	上川市新井町字旭延ユートムラブシ	新井局 250
	雪 枝 父	磯谷郡蘭越町字湯の里680-2	温泉温泉 28
	中山荘	札幌市東区南町字川上	南町温泉 9911内線5005
	翠 明 荘	札幌市東区南町字ムラノ原野727	南町温泉 (015847) 166-乙
	恵 山 荘	札幌市東区南町字恵山77	恵山温泉 126
青 森 県	森別温泉ホテル	中川郡森別町字依田	(01556)110
	西 十 和 田 荘	黒石市大字袋字富山	黒石局 (017255)8201
	い わ き 荘	中津軽郡岩木町百沢温泉畔	大涌局 (017202) 215
岩 手 県	映 雪 荘	岩手郡松尾村寄木松川温泉内	松尾温泉 55
	三 王 閣	下閉伊郡田老町大字乙部第4地割	田老局 161・162
	くろさき荘	下閉伊郡普代村第2地割字下村64の4	普代局 124
	タブの本荘	下閉伊郡山田町船越17-116	山田局 5080・5081
宮 城 県	鬼 首 ロ ッ ジ	玉造郡鳴子町鬼首	鬼首局 (022968)64
	あふくま荘	伊具郡丸森町字不動55-1	丸森局 9055
	からくわ荘	本吉郡唐桑町字沢崎	(02253)2-3174
秋 田 県	駒 草 荘	仙北郡田沢湖町生保内字駒ヶ原2の1	生保内局 (018702)248・348
	鯉 月 荘	本荘市出戸町西小入町23	本荘局 (01842)2-5127
	さくら荘	平鹿郡大森町高口下水戸堤	大森局 279・301
	八幡平大沼ロッジ	鹿角郡八幡平村大沼	八幡平局 (018624) 435
	はまなす荘	山形郡金涌町金涌	金涌局 (018447) 260
	鳥 海 荘	山形郡鳥海村蟹倉	蟹倉局 65
山 形 県	十和田カルデア	鹿角郡小坂町十和田湖字大川袋57の1外	十和田湖局 (017668)6142

余興施設案内（公共施設）

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
秋田県	秋 の 宮 山 荘	秋田県雄勝町秋の宮殿上	秋の宮局 25
	心 昇 荘	男鹿市北端湯本字中里21-19	北 端 局 (018535)310
山 形 県	蔵 王 荘 山 荘	山形市蔵王温泉川前	蔵王温泉局 (02364) 9457
	月 山 荘	西村山郡西川町志津	本 郷 寺 局 22
	鳥 海 山 荘	飽海郡八幡町湯ノ谷	八幡局 426
	白布温泉国民宿舎	沢村市大字岡白布温泉	米 沢 局 (02382)3-4433
	と り み 荘	飽海郡蔵佐町吹清字西浜2の4	吹清局 240
山 形 県	山 良 荘	鶴岡市大字山良字村上	(023535)333
福島県	しゃくなげ荘	二本松市釜温泉	釜 温 泉 局 (024324)49
	霧 島 荘	耶麻郡猪苗代大字霧沢字御殿山	猪 苗 代 局 (024262)5-2811
	み や ま 荘	西白河郡西郷村大字真鶴字馬立1	白 河 局 (02482)4-0588
	尾瀬沼ヒュッテ	南会津郡檜枝岐村尾瀬沼	南枝岐局1 21（夜間）
	あ い づ 荘	会津若松市大戸町大字小谷字湯ノ平2458-1	上 三 芳 局 (02432)127
	塩 屋 崎 荘	いわき市平湾崎字小塚2	双 葉 局 (024502)260
茨城県	御 池 ロ ッ ジ	南会津郡檜枝岐村	南枝岐局1
	白 帆 荘	行方郡麻生町麻生419-1	麻 生 局 (029071)327-335
栃 木 県	白 雲 紀 荘	那珂湖市磯崎町4604	那 珂 湖 局 (029802)7185
	野 須 五 岳 荘	那須市那須町奥那須	那 須 局 (028776)2467
栃 木 県	漢 山 荘	塩谷郡栗山村大字川俣字湯元	栗 山 局 (028897)32の66
	殿 世 荘	那須郡黒磯町板室温泉	板 室 局 (028769)26
	か じ が 荘	上都賀郡足尾町里山平5488	足 尾 301甲
群馬県	尾 瀬 ロ ッ ジ	利根郡片品村戸倉中原山	片 品 局 (027858)2-105（夜間）
	藤 名 吾 妻 荘	群馬県安田町区内藤名湖畔	藤 名 局 (027377)66
	四万ゆずりは荘	汗夜郡中之条町四万4345	四 万 局 (027964)172-173
	や ま び こ 荘	多野郡上野村字塩之沢	(027459)27
埼玉県	龍 山 荘	飯能市大字飯能254	飯 能 局 (04297)3047-3048

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
埼玉県	秩 甲 荘	秩父市平山6278	秩 父 局 (04942)2-4289・2275
	所沢時 荘	所沢市大字三ヶ島167	所 沢 局 (0429)22-5552
千葉県	堀 山 荘	館山市見物787の2	西 柳 局 (047029)41
	大 原 荘	夷隅郡大原町深堀1715	大 原 局 (04706)2-0128
	犬伏ホテル	鎌子市荻崎町10315	鎌 子 局 (04792)2-3205
	堀 野 荘	佐倉市飯野町27	佐 倉 局 (0472)84-1011
	一 宮 荘	長生郡一宮町一宮9871	一 宮 局 (0475209)323
	白 子 荘	長生郡白子町古所3291-3	白 子 局 (0475103)177
	九十九里センター	山武郡九十九里町直印4908	豊 津 局 (0475503)249
	望 洋 荘	安房郡鴨川町広場820	(04709)2-2311
	飯 岡 荘	海上郡飯岡町萩岡1437	飯 岡 局 (047957)285・286
新潟県	湯 澤 荘	新潟市湯澤	(04707)3-2168
	八方台休暇センター	佐田郡佐田町寺子新林2069	新 屋 局 (02585)2-2750
	大佐渡ロッジ	新潟市大佐渡字峰ノ尾ドンデン山	佐渡ドンデン山 特殊公衆局
	白 雲 荘	佐渡郡金井町中興トホ山	金 井 局 (025063)3039
	湯沢高原ロッジ	南魚沼郡湯沢町大字湯沢	湯 沢 局 (02578)4-2910
山梨県	ゆのたに 荘	北魚沼郡湯之谷村下折立	大 湯 局 2811
	本 栖 ロッジ	西八代郡上九一色村本栖	結 志 局 (055587)22
	八ヶ岳ロッジ	北巨摩郡高根町清里	清里局 39
	富士河口湖ロッジ	南都留郡河口湖町河口	河 口 湖 局 (05557)6-7611
長野県	広 河 原 ロッジ	中巨摩郡芦安村広河原	(055649)18の乙
	舞 月 荘	小県郡丸子町大字西内1434	西 内 局 (026852)58
	永 保 荘	長野市若穂町保科	保 科 局 (026294)50
	美 鈴 荘	東筑摩郡水郷村大字三才山	松 本 局 (02634)2-2738・4379
	有 明 荘	南安曇郡穂高町大字有明字中房	穂 高 局 (026382)39 (夜間)
長野県	星峰高原ホテル	小諸市大字星峰	小 諸 局 (02672)2-1406

余暇施設案内（公共施設）

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
長野県	高山荘	上高井郡高山村字奥山田	山田局 32
	ねぞめホテル	西筑摩郡上松町霞見1888	(026452)2245・2448
	松代荘	長野市松代町東条	松代局 (026278)596・597
	山王閣	諏訪郡下諏訪町	河谷局 (02662)7-9113
	八万池山荘	北安曇郡白馬村八方尾根	白馬局 (026172)1 (設備)
	湯山荘	上伊那郡箕輪町豊野高原	箕輪局 (025579)261
	飯綱高原荘	長野市大字上ア屋宇飯綱2471-1025	比野局 (02622)2-5529
	おんたけ荘	西筑摩郡王滝村小川	王滝局 (026445)1.44(設備)
	望月荘	北佐久郡望月町池の平5921	望月局 (026753)515
静岡県	すずらん荘	駒ヶ根市赤穂町	(02658)3-5155
	本木刀荘	田方郡天城湯ヶ島町湯ヶ島	(05588)5-1035
	龍山寺荘	浜松市浜松町1768	龍山寺局 (053405)257・272
	かわづ	賀茂郡河津町湯ヶ野	河津局 (05583)5-7111
	伊豆まつざき荘	賀茂郡長崎町江奈	(05584)2-0450
	土肥ふじみ荘	田方郡土肥町八木浜海岸	土肥局 (055898)2150
	中伊豆荘	田方郡中伊豆町泊川	中伊豆局 (05583)154
	伊豆戸田荘	田方郡戸田村戸田3705	戸田局 (055894)301・302
	おまえぎき荘	林原郡御崎町上崎	(054862)521
愛知県	飛騨高原ロッジ	古教郡古田町大字河字7-37	(05777)3-2607
富山県	立山荘	中新川郡立山町鉢形高原	立山・鉢形 (設備)
石川県	陸登路荘	珠洲市宝立町鶴岡	珠洲局 (07688)4-2620
	新宮荘	羽咋郡志摩町字新宮	志摩局 (07679)185
	輪島荘	輪島市尤湖町	輪島局 (07682)2-2357
福井県	城山荘	大飯郡高浜町城山公園内	高浜局 (07707)2-0357
	梅丈ロッジ	三方郡三方町海山	三方局 (077042)354
	小浜ロッジ	小浜市吉井第35号の1	小浜局 (07705)2-1756

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
三重県	賢島ロッジ	志摩郡阿児町神明726	阿 児 局 (05984)3-1235
	赤目ロッジ	名張市赤目町長坂	名 張 局 (05956)3-3020
	湯の山ロッジ	三重県尾野町湯の山	湯ノ山局 (059306)236・322
	伊勢志摩ロッジ	志摩郡磯部町恵利原	磯 部 局 225・238
	関 ロ ッ ジ	鈴鹿郡関町大字新所町1574の1	関 局 29
	御 殿 場 荘	津市大字森方字龜越	(05928)8-4991
滋賀県	今 津 荘	高島郡今津町大字南新保	今 津 局 2430・2486
	近江美子ロッジ	滋賀郡志賀町大字北比良字台931	小松局 76
	湖 城 荘	彦根市松原町1436	彦 根 局 (07492)2-2343
	鶴 公 荘	長浜市公園町10-1 鶴公園内	長 浜 局 (07496)2-0144
	かもしか荘	甲賀郡土山町大字大河原	(7754)2-1121
長野県	赤とんぼ荘	竜野市竜野町古山	竜 野 局 (07916)2-1256
	須 磨 荘	神戸市須磨区須磨浦通り1丁目須磨海浜公園	神 戸 局 (078)71-6815
	成 山 荘	津本市山内町成ヶ島	山 内 局 (079025)327
	志 ん ぐ 荘	松原郡新宮町新宮1093	はりま新宮局 401・403
	さ さ や ま 荘	多紀郡藤山町河原町474	藤 山 局 (07955)2-1127, 1128
	あ い お い 荘	相生市相生字金ヶ岡5321	相 生 局 (07912)2-1413, 1414
奈良県	は ま さ か 荘	天方郡旗坂町戸田字久手前175	旗坂局 283
	保 貴 山 荘	生駒郡三郷町大字勢野	王 寺 局 (074572)4108・4109
	生 駒 山 荘	生駒郡生駒町大字菜畑2314	生 駒 局 (07437)4801・4909
和歌山県	葛城高麗ロッジ	御所市大字御羅字登尾2569	御 所 局 (07456)2-5083
	紀 泉 荘	那賀郡新河町414	新河局 400
	生 石 山 荘	海草郡野上町中田889の5	野上局 675
	竜神温泉ロッジ	日高郡竜神村大字竜神5	竜 神 局 70・71
	ふ る さ と	西牟婁郡日置川町大字日置字志願	日 置 局 370・371
	白 鰐	東牟婁郡太地町蛸海	太 地 局 (073507)323・324

余暇施設案内（公共的施設）

地名	施設名	所在地	電話番号
和歌山	△美浜町国民宿舎	日高郡美浜町大字三尾2114-1	美浜局1330 〔校地〕
鳥取	ぶな林	西伯郡大山町大山字下山	大山寺局 (085932)2325
	水明荘	東伯郡東郷町大字旭132	水明局 (08583)2-0411
	砂丘荘	鳥取市浜敷字鳥打	鳥取局 (0857)22-2128
	三朝温泉会館	東伯郡三朝町三朝388-1	三朝局 (08584)3-0421
	貝がら荘	気高郡気高町浜村	浜村局 (08578)2-0231
	せきがね荘	東伯郡関金町関金町	(08583)150
鳥取	三瓶荘	大田市三瓶町志学	志学局 41・42
	清嵐荘	飯石郡吉田村大字川平161	川平局 18
	千景荘	那賀郡国府町大字下府2164の47	国分局 (085529)150・142
	国賀荘	知夫郡西ノ島町大字港町	港町局 213
	青野山荘	鹿尾郡津和野町大字森村	津和野局 436
	島の瀬荘	岡吉郡西郷町大字東瀬字宮尾8	西郷局 755・756
	麗雲荘	八東郡玉湯町大字秋字島・崎	玉湯局 2-0431
岡山	経瀬荘	高川郡太社町日衛崎	(08535)3-7936
	三野荘	玉野市法川2-12-1	三野局 (0863)8-6611
	桃李荘	真庭郡真庭町大字芝第1553-5	真庭局 245
	姉山荘	笠田郡栗津町栗津川西274	栗津局 (08685)162・66
	雪舟荘	総社市井尻野2145の5	総社局 (08669)2-2326・2327
	みまきか荘	真庭郡美作町湯郷温泉	みまきか局 486
	王子が岳	倉敷市児島唐琴町1421-1	児島局 (0864)77-7089
広島	かみさい白雲閣	笠田郡穂原村森屋	(08684)14
	海浜ホテル	福山市鞆町信醇島	鞆局 (0848)2-2591・2592
	音戸ロッジ	呉市音戸の瀬戸公園内	音戸局 (0823)28-0131
	宮島ロッジ	佐伯郡宮島町大元園地	宮島局 (08295)4-0430
広島	松倉ロッジ	佐伯郡佐伯町津田	友和局 403・405

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
広島県	湯 泉 ロ ッ ジ	佐伯郡湯来町大字多田2563	上 水 内 局 140・141
	三 次 ロ ッ ジ	三次市高屋町字柳道1638-4	三 次 局 (082462)2082
	能美海上ロッジ	佐伯郡能美町大字中町	能 美 局 (082345)335・336
	野呂高原ロッジ	豊田郡川尻町野呂山	(082387)310
山口県	若 竹 荘	美祿郡秋芳町秋吉台	秋 吉 局 (083793)171
	湯 野 荘	徳山市湯野温泉	戸 田 局 (083483)151
	秋 穂 荘	古賀郡秋穂町東中道山768の13	秋 穂 局 (083984)190・193
	常 盤 荘	宇部市常盤	(0836)31-4111
徳島県	う め が め 荘	海部郡日和佐町日和佐浦370の4	日 和 佐 局 376
	剣 山 荘	美馬郡一文字村轟麓6198-2	一 字 局 (088367)109
	津 登 荘	阿南市見能林町岩崎	(08842)2-1668
香川県	松 琴 閣	大川郡津田町松重池西	津 田 局 (087902)361
	島 の 宿	小豆郡土庄町甲1460	土 庄 局 195
	ほ ん じ ま	丸亀市本島町治	本 島 局 27
	つ た じ ま 荘	三豊郡仁尾町天神山地元	仁 尾 局 (087503)351・352
愛媛県	玉 川 荘	横知郡玉川町鏡川	玉 川 局 (089803)45
	鹿 島	北条市辻1596	北 条 局 (08999)2-0750-0751
	西 海 荘	南予和郡西海町鹿島	西 海 局 120
	面 河 国 民 宿 舎	上浮穴郡面河村関門	面 河 内 55
高知県	臥 竜 荘	大洲市横の水570	大 洲 局 (08932)3133
	あ し・ず り	土佐清水市足摺岬	土 佐 清 水 松尾局 300
	枝 浜 荘	高知市浦戸字城山830	高 知 局 (0888)41-2201
福岡県	△や し	福岡市大島	福 毛 局 (08806)2451(市役所)
	山 の 上 ホ テ ル	北九州市八幡区大字大森字西河内	八 幡 局 (093) 67-7989・68-5001
	桃 渾 境	鞍手郡若宮町鵜田	若 宮 局 (094952)322
熊本県	め か り 山 荘	北九州市門司区めかり山頂	門 司 局 (093)32-5538

余暇施設案内（公共的施設）

県名	種 合 名	所 在 地	電 話
福 岡 県	しかのしま荘	粕屋郡太賀町大字太賀島	(09277)3-6421
	あしや	渡賀郡芦屋町山鹿字山の内	芦屋局 (093)23-1081
	ひこさん	田川郡志田町大字美奈山233-1	美奈山神社前局 (094745)57
	千石荘	早良郡早良町大字石釜ドラベル	早良内野局 (092954)2311・2312
佐 賀 県	湖 畔 荘	神埼郡三瀬村大字杜字中谷	三瀬局 (095256)40
	虹の松原ホテル	唐津市東唐津4丁目	唐津局 (09557)5181
	呼子ロッジ	東松浦郡呼子町大字呼子	(095582)3066
	波 戸 荘	東松浦郡西町大字波戸	(095585)154
長 崎 県	有 随 荘	南高来郡小浜町雲佐	雲 仙 局 (095773)3355
	九十九島荘	佐世保市鷹子前町1035	佐世保局 (09562)2-5108・5109
	歌ヶ浦荘	北松浦郡鹿町町下歌ヶ浦	鹿 町 局 (095677)3
	望 洋 荘	南高来郡小浜町島沢	小 浜 局 (09577)4-3141
	国 見 山 荘	北松浦郡佐知原町上野草免	世知原局 (095626)105
	七 島 荘	南松浦郡玉之浦町荒川郡894	荒川局 54
熊本 県	原 城 荘	南高来郡南有馬町T140	南有馬局 (095785)1(役場)
	南 阿 蘇	阿蘇郡長陽村大字河堤	河堤局 78
	くまがわ荘	人吉市相良町4-2	人 吉 局 (09662)2-2351
	水 天 荘	水俣市湯ノ見温泉	水 俣 局 (09666)4191・4192
	あまくさ荘	天草郡天草町下田温泉	天 草 局 564・566
	大 阿 蘇	阿蘇郡一の宮町大字宮地5833	阿蘇一の宮局 2-0721
大 分 県	松 島 荘	天草郡松島町新島	松 島 局 271・272
	南 布 山 荘	大分郡湯布院町山上2927-1	湯布院局 (097784)360・495
	久 住 高 原 荘	直入郡久住町字赤川	久 住 局 (097476)124
	コスモス荘	玖珠郡九重町字田野	飯田高原局 56
宮 崎 県	えびの高原荘	西諸県郡えびの町えびの高原	えびの駅前局 (098433)161
	高 千 穂 荘	西臼杵郡高千穂町大字三田井	高千穂局 (09827)2256

県名	宿 舎 名	所 在 地	電 話
高知県	や た け 荘	西諸県郡まげの町大字連江487	真幸局 (098437)259
鹿児島県	み や ま 荘	姶良郡霧島町湯之野	霧島局 57
	か い ん 荘	指宿郡開聞町川尻5390	開聞局 (099332)109
	き く ら じ ま 荘	鹿児島郡西桜島村持郷	西桜島局 (099202)28・30
	き つ ま 荘	薩摩郡宮之城町湯田1510	(09965)2-9712
	ダ グ リ 荘	奄美郡志布志町夏井	志布志局 678
	つ ま べ に 荘	熊毛郡中種子町側野	中種子坂井局 12
	佐 多 岬 荘	肝属郡佐多町大字馬込	大泊局 21
	や く し ま 荘	熊毛郡上屋久町宮之津	宮之浦局 175・176
	銀 河 荘	肝属郡内之浦町南方2260	内之浦局 (099467)2411
	次 上 浜 荘	日置郡市来町湊町3126	市来局 (0996292)7
	え ら ぶ 荘	大島郡知名町大字知名小学アダン川 529	知名局 1 (役場)
	あ や ま る 荘	大島郡笠利町崎原	赤木老局 2

(3) 国民休暇村

国民宿舎と同じく、美しい大自然の環境のなかで、だれもが、安く気軽に利用できる宿舎を中心に、それぞれの環境に応じたキャンプ場、スキー場、海水浴場、各種運動施設等の健全なレクリエーション施設を総合的に整備した国民の休養、余暇活動のための施設です。この施設は駐車場、庭園等の基本的施設は国又は地方公共団体が運営し、宿舎やリフト等有料施設については、財団法人国民休暇村協会が運営しています。現在全国に一九か所設けられています。

（施設）

宿舎は特別に豪華ではないが、安全、快適、清潔をモットーにしており、ほとんどの客室が和室です。

宿泊施設以外の各種の施設は各国民休暇村の場所の地形に応じ、ケビン（小屋）、貸別荘、休憩所、駐車場などの施設、プール、海水浴場などの水泳施設、ボート、モーターボート、ヨット、カヌーなどの舟遊び施設、さらにキャンプ場、スキー場、リフト、デニスコート、運動場、ゴルフ練習場、洋弓場などの運動施設さらに、児童遊園地のほか、レクリエーション

ンセンター、フラワーガーデン、温室などの施設、またゴーカート、釣堀、釣舟、貸スキー、貸靴、貸馬等の諸施設、諸用具があります。

（利用資格）

誰でも自由に利用できます。特に上記のような総合的な施設を安く利用できるのも、職場の仲間や、グループで利用するのもよいでしょう。

（利用方法）

申込みは東京、名古屋、大阪、各案内所に申込むか、または利用したいと思う休暇村に電話かほかきで直接申込みます。申込みをしてから一週間以内に予約金として一人三〇〇円を納めます。

この外、日本交通公社、日本旅行会その他の観光案内所でも申込みを受けています。

東京案内所 東京都千代田区有楽町二一三 東京交通会館一階

（電話）（二二六）二〇八五・二〇八六

名古屋案内所 名古屋市中区新栄町一六 中日ビル一階

（電話）（二六二）八五三六・八五三七

大阪案内所 大阪市内南区心斎橋筋二一 二 小丸ビル一階

（電話）（二二一）四三八八・四三八九

（費用）

宿泊費は各宿舎により異なりますが、特別料金制度の宿舎を除いてAとEの五区分に別れています。

また、季節により冷房料一五〇円、暖房料一〇〇と一五〇円が加算されます。

温泉のある宿舎は入場税二〇と三〇円が加算されます。

宿泊せず、休憩するだけの場合は、大人二〇〇円、小学生一〇〇円、幼児五〇円です。

しかし、厚生年金被保険者とその家族は、上記宿料金から一〇〇円が割引されます。

大人の場合の宿泊料

(円)

	室 料	朝 食	夕 食	計
A	1,000	150	350	1,500
B	900	150	350	1,400
C	850	150	350	1,350
D	800	150	350	1,300
E	700	150	350	1,200

・休憩料は200円（大人）

余暇施設案内（公共の施設）

国民休暇村

休暇村・公園名	宿舎・電話	住 所
岩手山麓国民休暇村 (十和田八幡平国立公園)	あひはり荘 低平石425	岩手県岩手郡宇石町網長
川沢湖高原国民休暇村 (十和田八幡平国立公園)	乳 頭 山 荘 ☎生保内341・350	秋田県雄物北郡川沢湖町生保内駒ヶ岳
裏磐梯国民休暇村 (磐梯朝日国立公園)	磐 梯 荘 ☎奥磐梯69・70	福島県郡山市北塩原村吾妻局内
鹿沢国民休暇村 (上信越高原国立公園)	からまつ荘 ☎田代74・75	群馬県吾妻郡碓氷村
妙高山麓国民休暇村 (上信越高原国立公園)	霧ヶ峰ロッジ 関山荘☎関山328	新潟県中頸城郡妙高村
東都高原国民休暇村 (中尾山苗圃国立公園)	東 都 ロ ッ ジ ☎霧ヶ峰150(内線)152	長野県南安曇郡安曇村鈴蘭
館山国民休暇村 (南房総国立公園)	にしざき荘 ☎西野79	千葉県館山市見物725
近江八幡国民休暇村 (琵琶湖国立公園)	宮ヶ浜 荘 ☎近江八幡3138	滋賀県近江八幡市沖島町宮ヶ浜
伊良湖国民休暇村 (三河湾国立公園)	しおき荘 ☎経美局700・701	愛知県渥美郡渥美町大字中山宇大橋
加太国民休暇村 (瀬戸内海国立公園)	城ヶ崎荘 併加大 みづま荘 70・310	和歌山県和歌山市加太町湊山
市談路国民休暇村 (瀬戸内海国立公園)	うずしお荘 ☎福良 291・505・557	兵庫県三原郡市談町福良
大久野島国民休暇村 (瀬戸内海国立公園)	久のしま荘 併 竹 保 大久野島ロッジ 6-0221	広島県竹原市忠海町
鹿子国民休暇村 (瀬戸内海国立公園)	ひうちなだ荘	愛媛県伊予郡三芳町河原津
郡山国民休暇村 (大山隠岐国立公園)	ひるぜん高原荘 ☎川上121・122	岡山県真庭郡川上村字上福田
鏡ヶ成国民休暇村 (大山隠岐国立公園)	きほし山荘 鏡成特殊 鏡ヶ成ロッジ 公衆電話	鳥取県日野郡江府町鏡ヶ成
志賀島国民休暇村 (玄海国立公園)	志 賀 の 湖 荘 ☎西戸崎700・701	福岡県粕屋郡志賀町大字馬場
指宿国民休暇村 (霧島屋久国立公園)	まつなん荘 ☎指宿(2)3211	鹿児島県指宿市東方塩見町
国民休暇村協会新勝浦荘 (吉野熊野国立公園)	新 勝 浦 荘	和歌山県東牟婁郡新勝浦町字久井
五色台国民休暇村 (瀬戸内海国立公園)		香川県坂出市大屋富町字柳谷

昭和44年3月1日印刷

昭和44年3月20日発行

働く若人の余暇を豊かに

——余暇活動ガイドブック——

発行所 東京都千代田区大手町1の7

労働省婦人少年局

印刷所 信陽堂印刷株式会社

